

【1】 2009 学習院大学 2/7 経済

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

裁判所は、司法権を有している(憲法 76 条)①だけではなく、法律、命令②、規則又は処分が憲法に適合するか否かを決定する権限(違憲審査権)を有している(憲法 81 条)。違憲審査権は、統治者自身も法に拘束されるという考え方③に基づいて、立法府や行政府を牽制させるために裁判所に与えられたものである。最高裁判所は、違憲審査権を用いて、何度か法律を違憲と判断している④。最近でも、国籍法 3 条 1 項⑤を違憲とする判断が示されている。

裁判所が公正な判断をするためには、裁判官に対する政治的な圧力や干渉が排除されなければならない。そこで、憲法は、個々の裁判官⑥について、心身の故障のために職務を執ることができないと裁判によって決定された場合、弾劾裁判所⑦の裁判による場合、国民審査の結果による場合(ただし、国民審査は、最高裁判所裁判官のみ)を除き、罷免されないことを保障している。また、最高裁判所に訴訟手続、裁判所の内部規律などについての決まりを作成する権限⑧を認めている。しかし、司法権の独立が問題となったことがある。例えば、浦和事件では、参議院法務委員会によって、ある刑事事件⑨判決について調査⑩が行われ、事実認定と量刑の軽さを批判する結論が出された。

問 1 下線部①について、憲法は、特別裁判所の設置を禁止している。戦前にあった機関のいくつかは、特別裁判所に該当するために、現在は設置できないと考えられている。戦前にあった機関のうち、特別裁判所に該当すると考えられているものとして適切なものを、以下の a ~ e の中からすべて選び、解答欄にマークしなさい。

- a 軍法会議 b 大審院 c 貴族院 d 枢密院 e 行政裁判所

問 2 下線部②について、行政機能の増大に伴って、法律で物事の大枠を定め、細部は命令によって定められることが多くなっている。法律によって委ねられた事項を行政機関が命令によって定めることを、漢字 4 字で解答欄に記入しなさい。

問 3 下線部③について、次の文章の空欄 **A** にあてはまる適切な語句を、解答欄に記入しなさい。

A は、統治者自身も法に拘束され、法に従って統治をしなければならないという考えである。

A は、中世のイギリスにおけるコモン・ローを背景として発達した。「悪法もまた法なり」という考えとは違って、**A** は、実定法を制定する権限を持つ統治者自身を法で拘束することによって、実定法の内容を適正なものとして、国民の権利や自由を保障しようとするものである。

問 4 下線部④について、最高裁判所によって違憲と判断された法律を、以下の a ~ e の中からすべて選び、解答欄にマークしなさい。

- a 森林の共有者による森林の分割請求を制限する森林法の規定
b 薬局開設の距離制限を定める薬事法の規定
c 選挙運動としての戸別訪問を禁止する公職選挙法の規定
d 国家公務員の争議行為を禁止する国家公務員法の規定
e 衆議院議員選挙の選挙区と議員定数配分を定める公職選挙法の規定

問 5 下線部⑤について、最高裁判所は、国籍法 3 条 1 項が憲法のどのような規定に違反すると判断したのか。適切なものを、以下の a ~ f の中から 1 つ選び、解答欄にマークしなさい。

- a 憲法 13 条の幸福追求権 b 憲法 14 条の法の下での平等
c 憲法 19 条の思想及び良心の自由 d 憲法 22 条 1 項の居住、移転、職業選択の自由
e 憲法 22 条 2 項の外国移住、国籍離脱の自由 f 憲法 29 条の財産権

問 6 下線部⑥について、最高裁判所の裁判官の任命に関する記述として適切なものを、以下の a ~ h の中から 2 つ選び、解答欄にマークしなさい。

- a 最高裁判所の長たる裁判官(最高裁判所長官)は、天皇によって任命される。任命にあたっては、国会の承認が必要である。
- b 最高裁判所の長たる裁判官(最高裁判所長官)は、内閣によって任命される。任命にあたっては、国会の承認が必要である。
- c 最高裁判所の長たる裁判官(最高裁判所長官)は、天皇によって任命される。任命にあたって、国会の承認は不要である。
- d 最高裁判所の長たる裁判官(最高裁判所長官)は、内閣によって任命される。任命にあたって、国会の承認は不要である。
- e 最高裁判所の長たる裁判官以外の最高裁判所の裁判官(最高裁判所判事)は、天皇によって任命される。任命にあたっては、国会の承認が必要である。
- f 最高裁判所の長たる裁判官以外の最高裁判所の裁判官(最高裁判所判事)は、内閣によって任命される。任命にあたっては、国会の承認が必要である。
- g 最高裁判所の長たる裁判官以外の最高裁判所の裁判官(最高裁判所判事)は、天皇によって任命される。任命にあたって、国会の承認は不要である。
- h 最高裁判所の長たる裁判官以外の最高裁判所の裁判官(最高裁判所判事)は、内閣によって任命される。任命にあたって、国会の承認は不要である。

問7 下線部⑥について、裁判官の任期に関する記述として適切なものを、以下のa～hの中から2つ選び、解答欄にマークしなさい。

- a 最高裁判所の裁判官は、任期が10年で、再任されることができる。
- b 最高裁判所の裁判官は、任期が10年で、再任されることができない。
- c 最高裁判所の裁判官は、任期が20年で、再任されることができる。
- d 最高裁判所の裁判官は、任期が20年で、再任されることができない。
- e 最高裁判所の裁判官は、任期の定めがない。
- f 下級裁判所の裁判官は、任期が10年で、再任されることができる。
- g 下級裁判所の裁判官は、任期が20年で、再任されることができる。
- h 下級裁判所の裁判官は、任期の定めがない。

問8 下線部⑦について、弾劾裁判所の構成員として法令に規定されている者を、以下のa～jの中からすべて選び、解答欄にマークしなさい。

- a 天皇 b 国会の各議院の議長 c 国会の各議院においてその議員の中から選挙された者
- d 内閣総理大臣 e 内閣によって選出された国务大臣 f 最高裁判所長官
- g 最高裁判所判事の互選によって選出された最高裁判所判事 h 検事総長
- i 日本弁護士連合会会長 j 日本学士院によって選出された日本学士院会員

問9 下線部⑧について、訴訟手続、裁判所の内部規律に関する決まりを作成する最高裁判所の権限を、漢字5字で解答欄に記入しなさい。

問10 下線部⑨について、犯罪被害者などに、刑事裁判において、一定の事項について証人や被告人に対する質問、事実や法律の適用についての意見陳述を認める制度の導入が決定している。この制度の名称を、漢字7字で解答欄に記入しなさい。

問11 線部⑩について、刑事事件では、現行犯として逮捕される場合を除いて、逮捕、搜索、押収などの強制処分を行うには、裁判官の発する文書が必要とされている。この考えを、漢字4字で解答欄に記入しなさい。

問12 下線部⑪について、浦和事件における参議院法務委員会の調査は、立法、予算などに関する国会

の権限を適切に行行使するために両議院が憲法上有する権限に基づいて行われた。この権限を、漢字 5 字で解答欄に記入しなさい。

【2】2010 関西大学 2/8, 全学部日程(3教科型) 社会安全 社会 商 政策創造 総合情報 文法

日本国憲法は、第 81 条において法令等の憲法適合性の審査権を裁判所の権限の一つとして規定している。日本においては、この権限を行行使するためだけの特別な組織は存在せず、また、具体的事件を解決する中でしかこの権限を行行使しない、という、いわゆる①付随的違憲審査制を採用している。裁判においてしばしばこの権限は行使されたが、最高裁判所が法律を違憲と判断したのは、日本国憲法が施行されて約四半世紀後の、1973 年がはじめてであった。

ここで違憲と判断されたのは刑法第 200 条の②尊属殺重罰規定である。しかし、規定の削除自体は直ちに行われず、1995 年の刑法改正まで、刑法典に残されていた。とはいえ、この判決以来、実務においては、この規定によらず、普通殺人である刑法第 199 条によって起訴する形がとられていた。

ほかに、最高裁判所から違憲とされたのは、③公職選挙法上の議員定数配分規定に対する訴訟や、④薬局開設距離制限事件、⑤森林法共有林分割制限事件がある。さらに、法令ではなく、国家活動が最高裁判所により日本国憲法に反するとされた事例として、⑥愛媛玉ぐし料訴訟を付け加えるべきであろう。以上が、先ほどの刑法第 200 条を違憲とした後、前世紀中に、最高裁判所が法令などを違憲とした主要な事件である。違憲を主張する訴訟の数に比して、実際にそうした結論に至った判決が少なすぎるという見方もあり得るかもしれないが、これをもって、最高裁判所が、憲法解釈を巡る争いを裁く(X)の理念からかけ離れた役割しか果たしていないと評価するかどうかは意見が分かれるところであろう。

もともと、近年、最高裁判所は、議論を喚起するような判決を立て続けに出しており、今世紀に入ってから 2008 年まで、わずか数年の間に、すでに 3 回、法律を違憲とする判断を示している。⑦郵便法規規定違憲判決(2002 年)、⑧在外邦人投票権に関する違憲判決(2005 年)、⑨国籍法第 3 条 1 項に対する違憲判決(2008 年)である。

問(A) 文中(X)に入る最も適当な語句を次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 超上級審 (イ) 国権の最高機関 (ウ) 憲法の番人 (エ) 法治主義 (オ) 民主主義

問(B) 下線部①に関連して、高度に政治性のある問題については審査の対象としない、いわゆる「統治行為論」を用いて最高裁判所が判決した事件として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 苫米地事件 (イ) 三菱樹脂事件 (ウ) 免田事件 (エ) 松山事件 (オ) 大阪空港訴訟

問(C) 下線部②について、刑法第 200 条の対象とする「尊属」に該当するものとして最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 自己の配偶者の祖母 (イ) 自己の配偶者 (ウ) 自己の子 (エ) 自己の兄弟
(オ) 自己の両親の兄弟

問(D) 下線部③の説明として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 衆議院において議員定数不均衡違憲判決は、中選挙区制をとっていた時期に 1 度、また小選挙区比例代表並立制になってから 1 度、の計 2 回出されている。
(イ) 参議院の議員定数配分について、議員一人あたりの選挙人数の最大較差が、1 対 6.59 となった 1992 年の選挙に対して、最高裁判所は違憲と判断したが、選挙自体は違法の宣言にとどめた。
(ウ) 衆議院の議員定数配分について、議員一人あたりの選挙人数の最大較差が、1 対 4.40 となった 1983 年の選挙に対して、最高裁判所は違憲と判断したが、選挙自体は違法の宣言にとどめた。
(エ) 衆議院については、小選挙区のみならず、比例代表についても、投票価値の平等を規定した

日本国憲法第 14 条に違反するとして訴訟が提起されている。

問(E) 下線部④において問題とされた日本国憲法の条文として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 第 13 条(幸福追求権) (イ) 第 14 条(法の下での平等) (ウ) 第 22 条(営業の自由)
(エ) 第 29 条(財産権) (オ) 第 32 条(裁判を受ける権利)

問(F) 下線部⑤において問題とされた日本国憲法の条文として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 第 13 条(幸福追求権) (イ) 第 14 条(法の下での平等) (ウ) 第 22 条(営業の自由)
(エ) 第 29 条(財産権) (オ) 第 32 条(裁判を受ける権利)

問(G) 下線部⑥の説明として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 愛媛県知事らが、靖国神社に、公用車を使い公式参拝し、公金を支出した行為が、政教分離に反するとされた。
(イ) 愛媛県知事らが、愛媛県護国神社などに対し、毎年公金を支出していたことが、日本国憲法第 89 条により禁止されている、宗教団体への公金支出にあるとされた。
(ウ) 愛媛県知事らが、県の施設を作る際におこなわれた起工式に神社の神主を呼び、謝礼として公金を支出した行為が、政教分離に反するとされた。
(エ) 愛媛県知事らが、小学校の増改築のため、移転の必要が生じた忠魂碑について、移転先の用地を確保し、また、移転の費用として忠魂碑を管理する遺族会に公金を支出したことが、日本国憲法第 89 条により禁止されている、宗教団体への公金支出にあるとされた。
(オ) 愛媛県知事らが、愛媛県護国神社の修復費用として公金を支出したことが、政教分離に反するとされた。

問(H) 下線部⑦において問題とされた日本国憲法の条文として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 第 13 条(プライバシー権) (イ) 第 17 条(国家に対する賠償請求権)
(ウ) 第 21 条 2 項(通信の秘密) (エ) 第 25 条(生存権) (オ) 第 32 条(裁判を受ける権利)

問(I) 下線部⑧の説明として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 公職選挙法上、外国において永住権を取得した日本国民は、日本における選挙権を喪失するとしていたことが、最高裁判所により違憲と判断された。
(イ) 公職選挙法上、外国に居住する日本国民は、選挙活動の困難性を理由に、被選挙権を行使するための規定が整備されていないことが、最高裁判所により違憲と判断された。
(ウ) 公職選挙法上、外国に居住する日本国民は、地方公共団体の首長、地方議会の議員の選挙について選挙権を行使できないことが、最高裁判所において違憲と判断された。
(エ) 公職選挙法上、外国に居住する日本国民は、衆議院の小選挙区、参議院の選挙区での選挙について選挙権を行使できないことが、最高裁判所において違憲と判断された。

問(J) 下線部⑨の説明として最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 国籍法上、出生により日本国籍を取得できるのは、日本人を父とする場合のみとすることが、男女平等に反するとされた。
(イ) 国籍法上、外国人の母から生まれた子は、出生後に日本人の父から認知されても、父母の婚姻がなければ日本国籍を取得できないことが、法の下での平等に反するとされた。
(ウ) 国籍法上、帰化により日本国籍を取得する際の要件として、日本国政府の暴力による破壊を主張する政党への不参加があることが、表現の自由の自由と反するとされた。

- (エ) 国籍法上、外国の国籍を有する日本国民は、一定期間以内で、いずれかの国籍を選ばなければならないことが、個人の自己決定権を侵害しているとされた。
- (オ) 国籍法上、出生による国籍取得に比べ、帰化による国籍取得は、法務大臣の裁量が広く認められていることが、外国人と国民の扱いを不当に区別しており、法の下での平等に反するとされた。

【3】2010 近畿大学 1/30, 前期(A日程) 経営 経済 総合社会 文芸 法

1980年代に日本では、(a)最高裁判所で死刑が確定していた(b)4つの事件において、再審請求が認められ、(c)再審で無罪となっている。冤罪(誤判)であったことが明らかとなった事件は、無期懲役刑・有期懲役刑まで含めるとかなりの数に上る。冤罪事件に共通する特徴として、捜査段階における虚偽の自白の強要、物証の乏しさなどがあげられる。

そもそも日本国憲法では、法の定める適正な手続によらなければ刑罰を科することはできないとして、(d)適正手続主義と罪刑法定主義の原則を定めている。さらに、第33条以下では、刑事事件の(e)被疑者や被告人の権利を守るための手続を詳細に定めている。令状主義の原則(第33条, 第35条), [16]による拷問及び残虐刑の禁止(第36条), 自白のみを証拠とした処罰の禁止・[17](第38条)などの規定があり、さらに被疑者や被告人の権利を十分に守るための(f)弁護人依頼権保障(第34条, 第37条)もある。

しかしながら、捜査段階における虚偽の自白は依然として多く、そのような自白の強要が冤罪を生んでいる。なぜ、虚偽の自白がなされるのか。その理由の一つとして、[18]の問題があげられる。被疑者を勾留する場所は、法務省管轄の[A]が原則である。しかし、刑事被収容者処遇法は、警察にある[B]を[A]として使用することを認めており、[18]と呼ばれている。[18]である[B]では警察が被疑者の全生活を支配した状態のもとで取り調べができるため、自白強要の温床となりやすい。

さらに冤罪事件における問題点として、再審請求の困難さがあげられる。最高裁判所は1975年の[19]事件で、「(g)疑わしきは被告人の利益に」という原則が再審開始の決定においても適用される、とした。これ以降、再審が認められるようになっていった。とはいえ、2009年6月の足利事件の再審開始決定は、殺人事件で死刑判決が確定した後に再審で無罪が言い渡された最後の事件以来、実に約[20]年ぶりのことであった。

このようなさまざまな司法の問題に、国民が積極的に関与してより良い司法を目指すために、(h)検察審査会のような制度があり、また近年では(i)司法制度改革も行なわれた。

問1 文中の[16]～[20]に入れるのに最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つ選びマークせよ。

- [16] ① 刑務官 ② 司法官憲 ③ 警察官 ④ 公務員
- [17] ① 黙秘権 ② 裁判を受ける権利 ③ 弾劾裁判 ④ 拘禁理由の開示
- [18] ① 少年院 ② 監獄 ③ 懲治場 ④ 代用刑事施設
- [19] ① 梅田 ② 金森 ③ 白鳥 ④ 弘前
- [20] ① 10 ② 15 ③ 20 ④ 25

問2 文中の[A]と[B]に入る用語の組みあわせとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選びマークせよ。 [21]

- ① A 留置場 B 拘置所 ② A 留置場 B 刑務所 ③ A 拘置所 B 留置場
- ④ A 拘置所 B 刑務所 ⑤ A 刑務所 B 拘置所 ⑥ A 刑務所 B 留置場

問3 下線部(a)の最高裁判所に関連して、日本の裁判制度の記述として**適当でない**ものはどれか、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 [22]

- ① 法務省は司法の独立性を守るため、裁判手続に関する規則制定権を持っている。
- ② 簡易裁判所は、民事裁判においては 140 万円以下の請求事件を管轄し、刑事裁判においては罰金以下の刑にあたる事件などの第一審裁判所である。
- ③ 下級裁判所には、高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所がある。
- ④ 特別上告とは、高等裁判所が上告審として出した判決に対して、違憲を理由として最高裁判所へさらに上告することである。

問 4 下線部(b)の 4 つの事件に関連して、再審で無罪判決が確定した年の古い順に並べた事件名の組み合わせとして適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選びマークせよ。 23

- ① 財田川 → 免田 → 島田 → 松山
- ② 免田 → 財田川 → 松山 → 島田
- ③ 島田 → 吉田^{がんとく}巖窟王 → 松山 → 徳島ラジオ商
- ④ 吉田巖窟王 → 島田 → 徳島ラジオ商 → 松山
- ⑤ 松山 → 財田川 → 吉田巖窟王 → 島田
- ⑥ 徳島ラジオ商 → 松山 → 島田 → 免田

問 5 下線部(c)の再審についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 24

- ① 再審とは、判決が確定した事件について、一定の重大な欠陥を理由にそれを取り消し、裁判をやり直す制度である。
- ② 再審とは、国民の権利の保障を十分にするため、同じ事案について 3 回まで裁判を受けることができる制度である。
- ③ 再審とは、高等裁判所の判決を不服として最高裁判所における審理を請求する制度である。
- ④ 再審は、2000 年の少年法改正により、少年法にも規定された。

問 6 下線部(d)の適正手続に関連して、日本の刑事裁判手続の内容の記述として**適当でない**ものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 25

- ① ある行為をした時点で、その行為を犯罪とする法律が制定されていなかった場合には、あとで法律を制定してその行為を犯罪として罰してはならない。
- ② 逮捕をする場合には、いかなるときも裁判官の発する令状(逮捕状)が必要である。
- ③ 捜索及び押収には、原則として捜索する場所及び押収する物を明示する令状が必要である。
- ④ 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命もしくは自由を奪われ、刑罰を科せられない。

問 7 下線部(e)の被疑者や被告人についての記述として**適当でない**ものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 26

- ① 被疑者とは、警察官によって逮捕された人のことも含む。
- ② 警察官は、逮捕後 24 時間以内に被疑者を釈放するか検察官送致とするかを決定しなければならない。
- ③ 検察官は、被疑者に対する勾留決定後、20 日以内に起訴するか不起訴とするかを決定しなければならない。
- ④ 被告人の権利のなかに、迅速な裁判を受ける権利も含まれている。

問 8 下線部(f)の弁護人依頼権保障についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 27

- ① 重大事件の被疑者に対しても、国選弁護人をつけることができる。

- ② 当番弁護士制とは、国選弁護人が被告人との接見や家族との連絡、無料の法律相談に応じることをいう。
- ③ 日本には、裁判費用を公的に扶助する法律扶助の制度はない。
- ④ 少年事件で家庭裁判所へ送致された場合には、弁護人を依頼することはできない。

問 9 下線部(g)の「疑わしきは被告人の利益に」という原則に関連して、法律家によって述べられた格言とそれを述べた人物の組みあわせとして最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 28

- ① ブラクトン「国王といえども、神と法の下にある」
- ② ジェファーソン「人民がみずから承認したものでない法律はすべて無効であり、断じて法律ではない」
- ③ メーソン「権力は被治者の同意に由来する」
- ④ ボーダン「すべての人は生来ひとしく自由かつ独立しており、一定の生来の権利を有する」

問 10 下線部(h)の検察審査会についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 29

- ① 検察官が心身の故障のために職務をはたすことができない場合などに、その^{ひめん}罷免の適否を判断する機関である。
- ② 検察官の不起訴処分に対して不服の申し立てがあると、不起訴処分の当否を審査する機関である。
- ③ 市民の人権や利益を公権力による侵害から守るための行政監察の機関である。
- ④ ドイツでも行なわれており、職業裁判官とともに市民や専門家が裁判に加わる機関である。

問 11 下線部(i)の司法制度改革についての記述として**適当でない**ものを、次の①～④のうちから一つ選びマークせよ。 30

- ① 司法制度改革審議会は、法曹人口の大幅な増加について検討を行なった。
- ② 司法制度改革審議会は、国民がより利用しやすい司法制度の実現を目指した。
- ③ 司法制度改革の一環として、2004年からロースクール(法科大学院)による法曹養成が始まった。
- ④ 司法制度改革の一環として、2009年に裁判員法が公布された。

【4】2010 駒澤大学 2/5, T方式 経済 文 法-A(昼主)

小泉純一郎政権の構造改革の一環として、2001年に司法改革推進本部が設置され、^(a)司法制度改革が大きく進んだ。そのなかでも、2009年5月にスタートした裁判員制度は、司法制度改革の柱の1つといわれている。裁判員制度に対しては様々な問題も指摘されているが、司法の場への国民の幅広い意見を反映させることを狙いとするこの制度がうまく機能し、司法に対する国民の理解が深まることが期待されている。

ところで、そもそも司法とはどのようなものだろうか。日本の政治機構は、国家権力を立法権・^(b)行政権・司法権の3つに分け、相互に抑制・均衡をはかりながら、それぞれが独立してその役割を果たす^(c)三権分立制を採用している。司法権は裁判所に属しており、裁判所は、具体的な事件において、法を適用し、宣言することによって、紛争を解決するという役割を果たしている。法にもとづく公正な裁判をするためには、行政権・立法権の干渉を受けずに独立して自主的に判断できることが必要となるだろう。日本国憲法は、司法権の独立を守るため、「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する^(d)下級裁判所に属する」(第76条第1項)と定めており、裁判所だけに司法権が与えられてい

る。また、個々の裁判が公正に行われるためには、裁判官の独立や^(e)裁判官の身分保障が必要とされることから、これらのことも日本国憲法で定められている(第76条第3項、第78条)。誰でも裁判を傍聴することができるという公開裁判の原則(第82条)が定められているのも、公正な裁判が行われるようにするためといえよう。

問1 下線部(a)について、2001年度以降の司法制度改革にもとづいて実施された制度がいくつかある。下記の(ア)～(オ)のうち、これに該当しないものを1つ選び、その記号をマークせよ。

- (ア) 法曹の質を確保しつつ、法曹人口の大幅な増加を図るための手段として、ロースクール(法科大学院)が設置された。
- (イ) 第一審の裁判を2年以内のできるだけ短い期間内に終わらせることを目標とした、裁判迅速化法(裁判の迅速化に関する法律)が施行された。
- (ウ) 頻発する法的トラブルの解決に必要なサービスを提供するために、法律に関する情報提供や無料法律相談を行う日本司法支援センター(愛称・法テラス)が設置された。
- (エ) 仲裁、調停、斡旋などのように裁判によらない紛争解決方法・手段(裁判外紛争解決手続)の利用を促進するための法(ADR法)が施行された。
- (オ) 検察官は、公益を代表して訴訟手続を行い、国家の刑事訴追官として、起訴・不起訴を判断する権限を有している。不起訴処分となった場合、外部からは検察官が職務を果たしていないようにも見えることがあるので、被害者などからの申立があると、その処分の当否を11名の有権者によって審査する検察審査会制度が設置された。

問2 下線部(b)について、日本国憲法は、「行政権は、に属する」(第65条)と定めている。にあてはまる最も適切な語句を記せ。

問3 下線部(c)について、は、その主著において、立法・行政・司法の三権分立の原則と、権力相互間の抑制と均衡によって権力の濫用と腐敗を防ぐことを主張した。

とにあてはまる最も適切な語句を下記の語群から選び、その記号をマークせよ。

[語群]

- (ア) モンテスキュー (イ) ホップズ (ウ) ロック (エ) ルソー (オ) 『社会契約論』
- (カ) 『リヴァイアサン』 (キ) 『法の精神』 (ク) 『市民政府二論』

問4 下線部(d)に関する以下の文を読み、それぞれについて、正しいものは(ア)をマークし、誤っているものは(イ)をマークせよ。

- (1) 家庭裁判所は、親子・夫婦・兄弟の紛争事件や、少年犯罪に関する事件を扱う。
- (2) 高等裁判所は、下級裁判所のうち最上位にある裁判所で全国8カ所におかれている。
- (3) わが国の裁判は三審制を原則とし、判決に不服がある場合にはさらに上級の裁判所に審査を求めることができるが、終審裁判所の判断には従わなければならない。
- (4) 2009年から実施された裁判員制度は、重大な刑事事件の第一審を対象とし、その裁判は地方裁判所で行われる。

問5 下線部(e)に関する以下の文を読み、にあてはまる最も適切な語句を記せ。

日本国憲法では、裁判官の身分を保障するため、裁判官が本人の意思に反してその身分を失うのは、心身の故障のために職務を執ることをできないと裁判で決定された場合(第78条)や、定年に達した場合(第80条)など、例外的な場合に限られている。裁判官としてふさわしくない行為をした裁判官を排除することも必要であるが、これがいき過ぎると、裁判官の独立を侵害したり、政治的な理由で悪用される危険が大きくなってしまい、司法制度に重要な影響を及ぼしてしまう。そこで、日本国憲法第78条は、裁判官は、「公のによらなければ罷免されない」ことを定めており、裁判官法で

は、罷免事由、罷免手続きを厳格に規定している。裁判官を罷免する裁判は、国会議員で組織される裁判所がおこなう。日本国憲法第 64 条は、「国会は、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するため、両議院の議員で組織する B 裁判所を設ける」と定めている。なお、最高裁判所の裁判官については、国民審査制度により、国民の投票によって罷免することができる(第 79 条)。

【5】 2011 成城大学 2/12, A 方式(3教科型) 経済

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

司法権について、日本国憲法は、「すべて司法権は、最高裁判所及び a の定めるところにより設置する b 裁判所に属する。」(第 76 条 1 項)と規定し、これら以外の特別裁判所の設置を禁止して(同条 2 項)、^(A) 司法権の独立 を保障している。さらに、同条 3 項は、裁判官の独立について「すべて裁判官は、その c に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び a にのみ拘束される。」と規定している。公正な裁判を実現するためには、^(B) 裁判官の身分保障も大切であり、裁判官を罷免できる場合は限定されている(第 78 条) 。

裁判には、民事裁判と刑事裁判とがあり、刑事裁判では^(C) 検察官が原告となって被疑者を起訴する 。裁判は原則として、公開の法廷で行われ(第 82 条 1 項)、第一審裁判所の判決に不服であれば d を、また第二審裁判所の判決に不服であれば e をすることができる三審制度が採用されている。さらに、判決が確定した後、確定判決に重大な欠陥があった場合には裁判をやり直すことができる f 制度も存在する。

日本では従来、職業裁判官のみで審理を行っていた。しかし近年、司法制度改革審議会の提言を受けて、欧米諸国における陪審制度や参審制度のように、^(D) 一般市民が裁判にかかわることで市民の判断を裁判に活かす新しい制度 が導入された。

問 1 文中の空欄 a~f を埋めるのに最も適当な語句を記せ。

問 2 下線部(A)に関連して、明治憲法下で司法権の独立を擁護したとして知られる、大津事件(1891 年)の際の大審院院長は誰か。

問 3 下線部(B)に関連して、

(1) 罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するために、衆議院及び参議院の両議院の議員で組織される裁判所を何と呼ぶか。

(2) 次の(ア)~(オ)の文章のうち、最高裁判所裁判官の国民審査に関する記述として、正しいものを二つ選び、その記号を記せ。

(ア) 国民審査は、国民の直接投票によって行われ、直接民主制の一形態であるリコールの一種である。

(イ) 最高裁判所裁判官が初めて国民審査に付されるのは、任命後の最初の参議院議員選挙の際である。

(ウ) 国民審査では、毎回、最高裁判所を構成するすべての裁判官が審査に付される。

(エ) 国民審査で投票者の 3 分の 2 以上が裁判官の罷免を可とした場合、その裁判官は罷免される。

(オ) 現在に至るまで、国民審査の制度により罷免された裁判官はいない。

問 4 下線部(C)に関連して、

(1) 検察官は、被疑者を訴追するか否かを定める権限を有している。検察官が公訴提起しないと判断した処分のことを何と呼ぶか。

(2) 検察官の(1)の処分が適切か否かを審査する機関を何と呼ぶか。

問 5 下線部(D)について、

- (1) この制度の名称を記せ。
- (2) 次の(ア)～(オ)の文章のうち、この制度の説明として誤っているものを一つ選び、その記号を記せ。
- (ア) この制度は、司法制度改革の一環として導入された。
- (イ) この制度は、すべての刑事事件の第一審において実施されている。
- (ウ) この制度では、裁判にかかわる一般市民は一つの事件ごとに選ばれる。
- (エ) この制度では、一般市民が職業裁判官と合議体を構成して裁判をする。
- (オ) この制度は、2009年から実施されている。

【6】2011 大東文化大学 2/5, 一般

日本国憲法下の裁判所には、最上級審である①最高裁判所および法律の定めるところにより設置する下級裁判所がある(日本国憲法第76条1項)。裁判所法は、下級裁判所として、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所および簡易裁判所を定めている(裁判所法第2条1項)。

裁判は、三審制を原則としている。第一審裁判所の判決を不服として上級裁判所に上訴することを **A** **□** といい、第二審裁判所の判決を不服として上級裁判所に上訴することを **B** **□** という。裁判所の決定・命令に対して上訴することを **C** **□** という。なお、確定した裁判に重大な誤りがある場合に、裁判をやり直すことを可能にする **D** **□** 制度がある。

最高裁判所は、**B** **□** および訴訟法において特別に定められた **C** **□** 事件について裁判権を有する。②高等裁判所は、下級裁判所の中で最上級の地位にある裁判所である。③地方裁判所は、原則的な **E** **□** 裁判所であり、通常の民事事件・刑事事件・行政事件について裁判権を有する。④家庭裁判所は、家庭に関する民事事件および **F** **□** などについて審判、調停や裁判をする権限を有する。簡易裁判所は、訴額が **G** **□** 円を超えない民事事件および軽微な刑事事件について第一審の裁判権を有する。

裁判には、民事裁判と刑事裁判がある。⑤民事裁判は、個人・企業などにおける財産上や身分・家族関係上の争いを解決するための裁判である。訴えを提起した人を **H** **□**、訴えを提起された人を **I** **□** という。刑事裁判は、刑法が定める犯罪の成否にかかわる事件を対象とする裁判である。原則として、国家を代表して訴えを提起し、処罰を求める検察官を **J** **□** とし、罪を犯したと疑われる者を相手方当事者である **K** **□** として、裁判を進める。なお、行政機関の権力行使にかかわる争いを解決するための行政裁判があるが、これは **L** **□** に準ずる。

弁護士は、民事裁判においては当事者の代理人となったり、刑事裁判においては **K** **□** の弁護人になったりする者である。裁判官・検察官・弁護士を⑥法曹三者と呼ぶ。近年、一般国民の司法制度への参加を拡充する観点から、司法制度改革の一環として、⑦裁判員制度が導入され、また検察官の不起訴処分の当否を審査する検察審査会の権限が強化された。

問1 空欄 **A** **□** ～ **D** **□** にあてはまる語句の組み合わせとして適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

- ア A: 抗告 B: 上告 C: 控訴 D: 再審 イ A: 控訴 B: 抗告 C: 上告 D: 再審
ウ A: 控訴 B: 上告 C: 抗告 D: 再審 エ A: 控訴 B: 上告 C: 再審 D: 抗告

問2 空欄 **E** **□** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

- ア 第一審 イ 控訴 ウ 第二審 エ 抗告

問3 空欄 **F** **□** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

- ア 少年事件 イ 罰金以下の刑に当たる罪に係る事件 ウ 内乱罪に係る事件 エ 横領事件

問4 空欄 **G** **□** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

- ア 90万 イ 140万 ウ 150万 エ 160万

- 問 5 空欄 **H** ・ **I** にあてはまる語句の組み合わせとして適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア H: 原告人 I: 被告人 イ H: 原告 I: 被告 ウ H: 申立人 I: 相手方
エ H: 原告 I: 被告人
- 問 6 空欄 **J** ・ **K** にあてはまる語句の組み合わせとして適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア J: 原告人 K: 被告人 イ J: 原告 K: 被告 ウ J: 被害者 K: 被疑者
エ J: 原告 K: 被告人
- 問 7 空欄 **L** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 刑事裁判 イ 特別裁判 ウ 民事裁判 エ 弾劾裁判
- 問 8 下線部①について、最高裁判所の説明として不適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 最高裁判所は、その長たる裁判官と 14 人のその他の裁判官によって構成される。
イ 最高裁判所は、大法廷または小法廷で審理および裁判をする。
ウ 最高裁判所の大法廷は、裁判官全員によって構成される。
エ 最高裁判所の小法廷の裁判官の員数は、7 人以上でなければならない。
- 問 9 下線部②, ③, ④について、高等裁判所, 地方裁判所, 家庭裁判所に関する説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 高等裁判所は、全国 10 カ所に設置されている。
イ 地方裁判所の第一審判決に対する控訴事件については、高等裁判所が裁判権を有する。
ウ 家庭裁判所の判決に対する控訴事件については、地方裁判所が裁判権を有する。
エ 地方裁判所は、上告事件についても例外的に裁判権を有することがある。
- 問 10 下線部⑤について、民事裁判の説明として不適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 民事裁判の対象には、企業と企業との間で金銭をめぐる争いが含まれる。
イ 民事裁判は、民事紛争の解決のための唯一の方法である。
ウ 民事裁判の対象には、親子関係をめぐる争いが含まれる。
エ 民事裁判の対象には、個人と個人との間で金銭をめぐる争いが含まれる。
- 問 11 下線部⑥について、法曹三者に関する説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 裁判官は、弁護士経験を有する者から選任しなくてもよい。
イ 裁判官は、検察官経験を有する者から選任しなければならない。
ウ 下級裁判所の裁判官は、最高裁判所が任命する。
エ 法曹三者は、すべて公務員である。
- 問 12 下線部⑦について、裁判員制度と検察審査会に関する説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 裁判員制度は、2010 年 5 月より実施された。
イ 裁判員は、職務上知りえたすべての事項について、守秘義務を負う。
ウ 検察審査会の議決には、起訴相当, 不起訴相当の 2 種がある。
エ 検察審査会の一度目の起訴相当の議決は、法的拘束力を有せず、起訴強制の効力は生じない。

【7】 2010 大東文化大学 2/7, 一般(A方式)

日本国憲法は、「すべて **A** は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する。」とし(76条1項)、戦前と異なり **A** が裁判所に属することを明記する。さらに、「①特別裁判所は、これを設置することができない。」(同条2項)と定められている。

最高裁判所は、長官及び14人の最高裁判所判事によって構成されている。最高裁判所長官は、内閣の **B** に基づいて天皇によって **C** され、それ以外の最高裁判所判事は、内閣によって **D** され、天皇の認証を受ける。最高裁判所以外の下級裁判所の判事は、最高裁判所の **E** した者の名簿によって内閣が **F** する。

裁判が公正に行われるためには、一人ひとりの裁判官が独立して職権を行使しうるものでなければならない。そこで憲法76条3項は「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と規定し、②裁判官の独立と身分を保障している(78条)。また憲法77条は、裁判所の内部規律に関する **G** を最高裁判所に与えるが、これもまた裁判所の独立性を示すものである。

民主国家における裁判所は、国民に開かれたものでなければならない。憲法は裁判の公開を定めている(82条)。下級裁判所の裁判官は職業裁判官で構成されているが、国民が刑事手続きに参加する制度としては、検察官がある事件について不起訴処分をした場合、被害者などからの不服申立てによって開かれる **H** がある。最高裁判所の裁判官については、**I** の制度が設けられ有権者による投票が行われている。

近年、国民にとって身近な裁判制度を実現するために③司法制度改革が進められている。その一環として2004年に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、2009年5月21日から④裁判員制度が開始された。裁判員制度とは、**J** で行われる ⑤刑事裁判手続き に国民が参加する制度である。⑥諸外国でも国民が刑事裁判に参加する制度が導入されている。

問1 空欄 **A** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 司法権 イ 行政権 ウ 立法権 エ 捜査権

問2 空欄 **B**, **C**, **D**, **E**, **F** にあてはまる語句の順番として適切ものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア B: 指名 C: 任命 D: 任命 E: 指名 F: 任命

イ B: 指名 C: 任命 D: 指名 E: 任命 F: 任命

ウ B: 任命 C: 指名 D: 指名 E: 任命 F: 指名

エ B: 任命 C: 指名 D: 任命 E: 指名 F: 指名

問3 空欄 **G** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 規則制定権 イ 法律制定権 ウ 条例制定権 エ 委任立法権

問4 空欄 **H** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 個人情報審査会 イ 監査審査会 ウ 国家公務員審査会 エ 検察審査会

問5 空欄 **I** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 国勢調査 イ 国民審査 ウ 国政審査 エ 国民監査

問6 空欄 **J** にあてはまる語句として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 最高裁判所 イ 高等裁判所 ウ 地方裁判所 エ 簡易裁判所

問7 下線部①に関連して、明治憲法下における特別裁判所に該当しないものを、次のア～エから一つ選びなさい。

ア 皇室裁判所 イ 知的財産裁判所 ウ 行政裁判所 エ 軍法会議

- 問 8 下線部②についての説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 裁判官は、裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合、または弾劾裁判所による罷免判決があった場合にのみ罷免される。
 - イ 憲法の規定に基づき、内閣総理大臣は、最高裁判所裁判官が裁判官としてふさわしくない行為をした場合には、その裁判官を罷免することができる。
 - ウ 日本国憲法は三大原理の一つとして国民主権の原理を表明している以上、国民は常に裁判官を直接罷免することができる。
 - エ 会期中の国会議員や在留外交官と同様に、裁判官にも不逮捕特権が認められている。
- 問 9 下線部③についての説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 法律扶助協会が設けられた。 イ 三審制が設けられた。
 - ウ 国選弁護人制度が設けられた。 エ 法科大学院が設けられた。
- 問 10 下線部④についての説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 裁判員は、衆議院議員選挙の有権者の中から選任されることから、日本国籍を持っていない人が裁判員に選ばれることはない。
 - イ 裁判員候補者は、単に仕事が忙しいという理由だけで裁判員になることを辞退することができる。
 - ウ 裁判員候補者は市町村長が決定し、その後裁判所がその中から最終的に裁判員を決定する。
 - エ 裁判員制度の対象となる事件は、刑事事件のすべてである。
- 問 11 下線部⑤についての説明として適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア 刑事事件では、起訴した人を原告といい、起訴された人を被告と呼ぶ。
 - イ 刑事裁判では、起訴された人の権利を守るために黙秘権が憲法で保障されている。
 - ウ 刑事裁判では、犯罪被害者の損害賠償請求の可否を審理・決定する手続がまったくない。
 - エ 刑事事件では、検察官及び裁判官が起訴する。
- 問 12 下線部⑥についての説明として不適切なものはどれか、次のア～エから一つ選びなさい。
- ア アメリカにおける陪審制では、基本的に、有罪か無罪かは陪審員のみが判断し、刑の重さなどは職業裁判官が決定する。
 - イ 日本における裁判員制度では、裁判員と職業裁判官が合議体を形成するが、裁判員は有罪か無罪かの判断のみにかかわるという点で、アメリカの陪審制と共通する。
 - ウ ドイツにおける参審制では、基本的に、参審員と職業裁判官が一つの合議体を形成して、有罪か無罪かの判断と刑の重さなどの決定を行う。
 - エ 日本における裁判員制度では、裁判員と職業裁判官が合議体を形成して、有罪か無罪かの判断と刑の重さなどの決定を一緒に行うという点でドイツの参審制と共通する。

【8】 2011 拓殖大学 2/4, 得意科目(A方式) 外国語 工 国際 商 政経

憲法 76 条 1 項は、「すべての司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する 1 に属する」と規定し、司法権の独立を掲げている。さらに、これを果たすため、同条 3 項では「すべての裁判官は、その 2 に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」とした。また、この公正な裁判を実現するため、⁽³⁾ 裁判官の身分が憲法上保障されている。

司法権の作用としては、大きく民事裁判と刑事裁判の 2 つがある。⁽⁴⁾ 民事裁判は、個人・団体の私的財産や身分上の権利義務関係を争う裁判である。他方、刑事裁判では、検察官が罪を犯した疑いのある者を起訴し、法廷で犯罪事実を証明し、有罪判決を得ようとする。しかし、検察官が行う起訴、不起訴

の判断は必ずしも民意を反映しない場合もある。そこで、検察官が行った不起訴処分の是非をチェックするのが⁽⁵⁾ 検察審査会である。

近年、刑事裁判や少年審判の制度において、さまざまな改革や改善が行われた。なかでも⁽⁶⁾ 被害者の扱いに関しては大きな進歩がみられた。これまで被害者は刑事裁判の枠外に置かれ悲惨な状況にあったが、その後、⁽⁷⁾ 被害者保護に関するさまざまな法律が作られ、その地位は向上している。さらに、2009年5月には、わが国でも⁽⁸⁾ 裁判員制度が始まり、裁判に民意を反映する制度として期待されている。

他方で、刑事裁判では、警察や検察のずさんな捜査・取り調べとも関連して、⁽⁹⁾ 冤罪事件が発生し、この問題が注目されるようになった。冤罪はいうまでもなく、無実の市民の人権を著しく侵害するものであり、その防止を図らねばならない。このため、⁽¹⁰⁾ 捜査方法等の見直しなど、冤罪を防ぐ方策が検討されている。

- 1 空欄 に入れるのに最も適切なものを選びなさい。
① 労働裁判所 ② 行政裁判所 ③ 地方裁判所 ④ 下級裁判所
- 2 空欄 に入れるのに最も適切なものを選びなさい。
① 責務 ② 慣習 ③ 良心 ④ 判例
- 3 下線部(3)に関して、裁判官が罷免される場合として、最も適切でないものを選びなさい。
① 最高裁判所の裁判官に対する国民審査で罷免を可とする投票者が過半数を超えた場合
② 裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合
③ 刑事裁判において、有罪判決が確定した場合
④ 弾劾裁判で罷免が決定された場合
- 4 下線部(4)に関して、民事裁判についての記述として、最も適切でないものを選びなさい。
① 少額の金額を請求する事件は、原則として簡易裁判所で審理される。
② 民事裁判にも再審が認められている。
③ 民事裁判は私人間の紛争を扱うから、国が被告となることはない。
④ 離婚の請求などの家事を扱う事件は、家庭裁判所で審理される。
- 5 下線部(5)に関して、検察審査会の内容として、最も適切なものを選びなさい。
① 検察審査会の構成員は、一般市民から選ばれた審査員と検察官である。
② 検察審査会に参加する一般市民は、地域の有識者から選ばれる。
③ 検察審査会が同一事件に対して2度目の起訴すべき旨の議決を行った場合は、その事件につき起訴が強制される。
④ 検察審査会の対象となる事件は、裁判員裁判と同様に、重大事件に限られる。
- 6 下線部(6)に関して、近年の犯罪被害者保護の内容として、最も適切でないものを選びなさい。
① 被害者が起訴を求めた事件は、検察官は必ず起訴しなければならない。
② 被害者ばかりでなく、その遺族も法廷で意見を述べることができる。
③ 被害者は、自分の事件の裁判において、優先的に傍聴することができる。
④ 被害者は、非公開の少年審判にも参加できる場合がある。
- 7 下線部(7)に関して、わが国で現実に存在する犯罪被害者保護に関する法律(通称)で、最も適切でないものを選びなさい。
① 犯罪被害者等基本法 ② 交通事故被害者救済法
③ 犯罪被害者保護法 ④ 犯罪被害者等給付金支給法
- 8 下線部(8)に関して、わが国の裁判員制度についての記述するものとして、最も適切なものを選びなさい。

- ① 裁判員裁判では、全ての刑事事件を扱う。
 - ② 裁判員裁判では、少年の刑事事件を扱う可能性がある。
 - ③ 裁判員裁判では、職業裁判官6名、民間人3名によって審理を行う。
 - ④ 裁判員裁判では、事実審理のみ扱い、量刑は職業裁判官によって決定される。
- 9 下線部(9)に関して、過去の死刑判決の冤罪事件として、最も適切でないものを選びなさい。
- ① 財田川事件 ② 免田事件 ③ 足利事件 ④ 松山事件
- 10 下線部(10)に関して、冤罪を防ぐ捜査方法として、最も適切でないものを選びなさい。
- ① DNA鑑定の活用・推進 ② 現行犯逮捕の強化
 - ③ 取り調べの録音・録画等の可視化 ④ 取り調べ中における弁護人の立ち会い

【9】2010 中央大学 2/10, 一般 文

司法権と裁判所についての次の文章を読み、設問に対する答えを解答欄に記入しなさい。

裁判所には、最高裁判所と下級裁判所がある。最高裁判所はその長たる裁判官が内閣の指名に基づいて天皇によって任命され、その他の裁判官は内閣によって任命される。⁽¹⁾下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した名簿によって内閣が任命する。裁判官の人事に関しては内閣の影響が強いと言える。だが、裁判所には司法権の独立が保障されている。まず、司法権はすべて最高裁判所及び下級裁判所に属するとし、したがって⁽²⁾特別裁判所の設置を禁止し、行政機関が終審として裁判を行うことを禁止して司法権を一元的に裁判所に帰属させた。そして、すべて⁽³⁾裁判官は、憲法と法律にのみ拘束されるほかはその良心に従い独立してその職権を行う。さらに、それを実質的にも保障するために⁽⁴⁾裁判官の身分保障がある。もっとも、最高裁判所の裁判官については国民審査により罷免される場合がある。

このほか、最高裁判所は一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定することができる終審裁判所でもある。このため、最高裁判所は「憲法の番人」などと称される。しかし、この権限も一定の制約が存在している。その一つは⁽⁵⁾統治行為論であり、もう一つは日本の違憲審査制度が具体的事件の解決に必要なかぎりでは違憲審査を行うという制度であることからくる制約である。

また、裁判が単に裁判官によるだけでなく裁判への一般市民の参加を認めるものとして⁽⁶⁾陪審制と参審制とがある。日本でも、戦前の一時期に陪審制が導入されたことがあったが、2009年5月より司法制度改革の一環として⁽⁷⁾裁判員制度が実施されている。

問1 下線部(1)の下級裁判所の裁判官の任期は憲法上何年か。

問2 下線部(2)の特別裁判所の設置の禁止の例外として日本国憲法自らが明文で認めている例外が二つある。そのうち一つを書きなさい。また、明治憲法下における特別裁判所実例を二つ書きなさい。

問3 下線部(3)を何と称するかを記入しなさい。

問4 下線部(4)にいう裁判官の身分保障のうち憲法上で定められているもののうち二つを簡潔に書きなさい。

問5 下線部(5)の統治行為論を簡潔に説明しなさい。

問6 下線部(6)の陪審制と参審制を簡潔に説明しなさい。

問7 下線部(7)の裁判員制度に対しては賛否両論あるが、長所はどのようなものが考えられるか。一つ書きなさい。また、短所と考えられるものを一つ書きなさい。

【10】2009 中央大学 2/12, 一般 法

日本の刑事裁判を大きく変える裁判員制度の実施がこの5月に迫っている。すでに昨年末には、刑事

裁判における被害者参加制度も始まった。これらの制度に代表されるように、近年は刑事裁判制度の変革が著しい。そこで、まず、裁判員制度の導入を振り返り、そのあとで、刑事裁判における公正・適正な裁判、近年の法改正について簡単に見ていくことにしよう。

1999年、1が司法制度全般にわたり抜本的な改革を行うための議論を開始した。その後、約2年間にわたる議論を経て、1は、2001年6月に裁判員制度の導入へ向けた提言を含む意見書を内閣に提出した。この時点で、裁判員制度の導入がはっきりとした形で国民に示されることになった。意見書では、裁判員制度の導入以外にも、改革へ向けた数多くの提言がなされた。そして、そのほとんどが法案化され、2004年末までに24の司法制度改革関連法が成立するに至っている。

さて、上記意見書は、裁判員制度の導入を目指す理由についておおむね次のような説明をしている。すなわち、司法がその機能を十全に果たすためには、国民からの幅広い支持と理解を得て、その国民的基盤を確立することが不可欠であり、その国民的基盤の確立のためには国民の司法参加の拡充が必要である。そして、具体的には、刑事訴訟手続に一般国民が裁判官とともに裁判内容の決定に主体的、実質的に関与することができる新たな制度を導入すべき、というのである。このような意見書の内容からすれば、裁判員制度の導入は国民の司法参加を拡充することに重きが置かれていると理解して間違いはないだろう。「拡充」ということばから推測されるように、従来、B国民の司法参加と考えられる制度がなかったわけではないが、それらとは異なる参加のあり方が提案されたのである。

2004年、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（いわゆる裁判員法）が成立した。これにより、意見書の提言は実現されることになるが、日本の裁判員制度では、Cイギリスやアメリカの陪審制、ドイツの参審制とも異なる、日本独自の制度が採用されたことには気をつけなければならない。

ところで、被告人の人権を保障する、また、司法への国民の信頼を維持するという観点からも、刑事裁判が公正・適正に行われるべきであるということは言うまでもない。これは、裁判員制度のように、一般市民と裁判官が一緒になって裁判体を構成する場合でも何ら変わるものではない。

刑事裁判に限らず、D裁判の公正・適正を図るための規定が憲法に数多く存在する。司法権の独立(憲法76条1項)、E特別裁判所の禁止(憲法76条2項)、裁判官の職権の独立(憲法76条3項)、裁判官の身分保障(憲法78条)や裁判の公開(憲法82条)などである。他方、主に刑事裁判に関わる規定では、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」として、2と法定手続きの保障を規定する憲法31条がとくに重要であり、それ以外にも自白の証拠能力などに関する憲法38条などを挙げることができる。

次に、具体的な刑事裁判の手続きにおいてはどうか。刑事裁判は、検察官の起訴によって開始される。犯罪事実の3についても検察官が義務を負う。そして、最終的に「合理的な疑いを超える」程度の3があれば、被告人有罪の判決が下される。裁判の公正・適正という観点からは、事実認定が正しく行われることが重要であり、それゆえ、事実の認定は証拠によってなされる必要がある。

証拠の中でも、F被疑者(被告人)による自白は、古くから「証拠の女王」と呼ばれ重視されてきた。そのため、自白が裁判において問題になることも少なくない。たとえば、取調べ段階で自白した被疑者(被告人)が公判期日において否認に転じた場合に、自白が任意になされたかどうか大きな争点になることがある。実際に、裁判官も自白の任意性の判断に困難を感じることも少なくないという。他方、最近の事件*でも問題になったように、取調べ段階における自白の強要の可能性が残っている。従来、これらの問題を解決するために取調べの可視化を求める意見が存在していたが、近時は、Gその理由として裁判員制度の導入、つまり、一般市民が刑事裁判に参加することを理由に挙げる意見が増えているようである。なお、取調べを可視化するにしても、一部可視化にとどめるか、全面的に可視化すべきかについては意見の対立がある。

さて、いったん下された判決については、誤判を防止し、被告人を救済することなどを理由として審級制度が採用されている。被告人は控訴や上告により、再度、審理を受けることができる。また、仮に、有罪判決が確定してしまった場合でも、判決に重大な欠陥がある場合には、裁判のやり直しを認める^H 非常の救済手段として再審制度も存在する。

このように、被告人の人権を保障する観点から裁判の公正・適正を実現するための仕組みが数多く存在し、新たな議論も始まっているが、他方で、現実には犯罪の被害に遭った者や遺族の意思を尊重するための法改正も進められている。最後にこれらの法改正について近年の動向を見てみよう。

犯罪の被害者や遺族は事件の関係者であると一般に考えられるが、刑事裁判の手続き上は当事者とされていないため、裁判に実質的に関与することが難しかった。そのため、精神的・身体的な打撃を受けた犯罪被害者やその遺族に対して十分に配慮すべきであるという意見が強く主張されるようになってきた。

そこで、国は、2000年、刑事訴訟法を一部改正するとともに、犯罪被害者保護法を制定した。また、2004年、犯罪被害者や遺族の権利保護と支援のための施策を推進することを目的とした^I 4を制定した。

しかし、その後も、上記の法改正だけでは犯罪被害者や遺族に対する配慮が不十分であるとの意見が主張されたため、国は、諸外国の制度を参考にして、犯罪被害者や遺族が刑事裁判に参加する「被害者参加制度」、犯罪被害者や遺族に迅速な民事上の救済を与える「損害賠償命令制度」を導入している。このうち、被害者参加制度は、裁判に与える影響が大きいと考えられることから、導入に慎重な意見も非常に強かった。今後、制度の運用の在り方を注意深く見ていく必要があるだろう。

これまで見てきたように、刑事裁判は現在、大きな変革のなかにある。国民の司法に対する信頼を維持していくためには、これからも裁判制度の改革が必要であることは言うまでもないが、その場合でも、被告人の人権、犯罪被害者や遺族の人権への配慮という点が重要な視点になることは間違いない。

* 2003年4月13日投開票の鹿児島県議会議員選挙の際、志布志町(当時)で金員を配ったとして公職選挙法違反容疑で逮捕された住民が、取調べ段階において鹿児島県警察による自白の強要や異例の長期勾引など違法な取調べを受けたとされる事件。

問1 文中の空欄(1~4)を埋めるのに最も適切な語句を下から1つずつ選びなさい。(同じ語句を複数回用いてもかまわない。)

- a. 刑事補償法 b. 最高裁判所事務総局 c. 釈明 d. 犯罪被害者等基本法
- e. 行政改革推進本部 f. 逮捕に対する保障 g. 疎明 h. 苦役からの自由
- i. 司法制度改革審議会 j. 法の支配 k. 法務省参事局 l. 証明
- m. パブリックコメント n. 罪刑法定主義 o. 国家賠償法 p. 犯罪被害者保護措置法
- q. オンブズマン r. 経済財政諮問会議 s. 解明

問2 下線部Aに関して、司法制度改革関連法として成立した法律として正しいものを下から1つ選びなさい。

- a. 民間非営利団体に法人格を与える特定非営利活動促進法
- b. 国民が行政庁に対して訴訟を起こしやすくするための行政手続法
- c. テロリストによる攻撃に対応するためのテロ対策特別措置法
- d. 知的財産事件の処理体制強化を目的とした知的財産高等裁判所設置法
- e. 不当な契約の取り消しを消費者に認める消費者契約法

問3 下線部Bに関して、国民の司法参加と考えられるものに検察審査会制度がある。検察審査会について説明した次の文中(ア)~(ウ)にあてはまることばの組み合わせとして正しいものを下から1つ選び

なさい。

検察官が事件を〔ア〕とした場合に、その適否について、衆議院議員の〔イ〕を持つ者の中から、〔ウ〕で選ばれた審査員 11 名が審査をする機関であり、各審査員の任期は 6 ヶ月である。

- a. (ア) 不起訴処分 (イ) 選挙権 (ウ) 立候補
- b. (ア) 不起訴処分 (イ) 選挙権 (ウ) くじ
- c. (ア) 不起訴処分 (イ) 被選挙権 (ウ) くじ
- d. (ア) 起訴処分 (イ) 選挙権 (ウ) くじ
- e. (ア) 起訴処分 (イ) 選挙権 (ウ) 立候補
- f. (ア) 起訴処分 (イ) 被選挙権 (ウ) くじ

問 4 下線部 C に関して、裁判員制度、陪審制、参審制の内容として正しいものを下から 2 つ選びなさい。

- a. 日本の裁判員制度の実施対象となる事件には、殺人、強盗殺人、窃盗がある。
- b. 日本では、2004 年に成立した労働審判法により、民事事件に参審制が採り入れられた。
- c. 日本の裁判員は、事実認定のみならず、量刑についても判断することになっている。
- d. 日本の裁判員は、原則として被選挙権を持つ者のなかから無作為に抽出される。
- e. 日本の裁判員制度は、原則として裁判官 6 名、裁判員 3 名で合議体が構成される。
- f. 日本でも戦前に陪審制を導入・実施していたが、1947 年以降停止されている。
- g. アメリカの陪審制には、起訴の可否についても陪審員が評決する制度がある。
- h. ドイツの参審制における参審員は医者、建築士などの専門家に限られている。

問 5 下線部 D に関して、裁判の公正・適正の確保を目的とする憲法の内容として正しいものを下から 1 つ選びなさい。

- a. 司法権の独立を定めた憲法 76 条 1 項は、裁判官の人事をすべて裁判所に任せることにして、裁判官が転勤等を心配することなく裁判をできるようにするものである。
- b. 裁判官の職権の独立を認めた憲法 76 条 3 項は、裁判官が裁判所内部の事務を行う必要をなくすことで、裁判に専念させ、裁判の公正・適正を図ろうとするものである。
- c. 裁判官の身分保障を定めた憲法 78 条は、裁判官が定年まで罷免されることを一切認めないこととして、裁判の公正・適正を図ろうとするものである。
- d. 裁判の公開を定めた憲法 82 条は、裁判を公開することにより、裁判官による専断的な判断を防止して、裁判の公正・適正を図ろうとするものである。

問 6 下線部 E に関して、日本における特別裁判所の内容として正しいものを下から 1 つ選びなさい。

- a. 大日本帝国憲法の下で存在した皇室裁判所は、皇室相互間の民事訴訟を裁判するための特別裁判所であったが、1 度も設けられることはなかった。
- b. 大日本帝国憲法の下で存在した軍法会議は、軍人に対する民事・刑事訴訟を同じく軍人から選ばれた裁判官が裁判する特別裁判所であった。
- c. 日本国憲法下における家庭裁判所は、家事調停や家事審判、特定の少年に関する刑事事件のみを扱うという点で特別裁判所にあたるが、例外的に認められている。
- d. 日本国憲法下における弾劾裁判所は、重大な非行をした裁判官を検察官が訴追し、衆参両議院の議員 14 名からなる裁判体が裁定を下す裁判所である。

問 7 下線部 F に関して、刑事裁判における自白に関する下記の文章の中で適切でないものを 1 つ選びなさい。

- a. 被告人の自白が任意にされたときは、裁判所はその自白のとおり犯罪事実を認めなければな

らない。

- b. 不当に長く抑留された後の自白は、証拠とすることができない。
- c. 自白が唯一の不利益な証拠である場合には、その者を有罪とすることができない。
- d. 被疑者に自白を強いる目的で、肉体的な苦痛を与えることは憲法上許されない。
- e. 被告人が裁判で何も語らなくても、それだけで不利益に取り扱われることはない。

問8 下線部 G に関して、近時、裁判員制度が導入されることを理由にして取調べの可視化を主張する考え方があがるが、その理由として最も適切なものを下から1つ選びなさい。

- a. 裁判員制度の下では、取調官による自白の強要を防ぐ必要があるから。
- b. 裁判員制度の下では、取調官の数が少なくなるため、取調べを効率よく行う必要があるから。
- c. 裁判員制度の下では、取調べの内容を裁判員以外の一般市民に分かるようにする必要があるから。
- d. 裁判員制度の下では、被告人の人権をより強く保護する必要があるから。
- e. 裁判員制度の下では、よりわかりやすく、迅速な裁判を実現する必要があるから。

問9 下線部 H に関して、再審開始の決定についても「疑わしきは被告人の利益に」との原則が適用されることを明らかにした事件はどれか、下から1つ選びなさい。

- a. 徳島ラジオ商殺し事件
- b. 免田事件
- c. 白鳥事件
- d. 吉田岩窟王事件
- e. 大津事件

問10 下線部 I に関して、それらの法改正の内容として正しいものを下から2つ選びなさい。

- a. 犯罪被害者や遺族の代理人として弁護士が裁判に関与することが認められた。
- b. 犯罪被害者や遺族が加害者を刑事訴追する権利が認められた。
- c. 犯罪被害者や遺族の申立てにより、裁判を公開しないことが認められた。
- d. 犯罪被害者や遺族に対して、国から給付金が支払われる制度が導入された。
- e. 犯罪被害者や遺族が刑事裁判において証拠を提出する権利が認められた。
- f. 犯罪被害者や遺族の申出により裁判の優先傍聴の配慮義務が裁判所に課された。
- g. 犯罪被害者や遺族が法廷で意見を陳述する権利が認められた。
- h. 遺族が加害者に対して、損害の賠償を求める権利が認められた。

【11】2009 中京大学 2/1, 一般(前期日程(M方式))

(a)2001年6月、司法制度改革審議会は、21世紀の司法の姿を示す最終意見書を内閣に提出した。この中には、法科大学院を設置し、法曹養成制度全体の改革と (b)法曹人口の拡大、裁判官の供給源の多様化・多元化、裁判員制度の導入などが提言された。国民の司法参加を目的とした裁判員制度は、重大な(X)事件を対象に、一般国民が裁判官と共に審理に加わり、有罪・無罪を決め、量刑も判断するというものである。国民の裁判への関心を高め、量刑に一般市民の感覚を反映させるのがねらいである。

裁判員制度は日本独特の制度ではなく、諸外国でも同様の制度が長い歴史の下に存在している。(A)やイギリスで採用されている陪審制度では、有罪・無罪の事実認定を一般市民(陪審員)が裁判官に独立して判定を下す(評決する)のに対し、(B)やフランスで採用されている参審制は、国民から選ばれた陪審員(参審員)が、裁判官と一緒に合議体を構成して有罪・無罪の決定と量刑を行う点で異なるものである。日本の裁判員制度では、裁判は原則として、裁判官(a)人、裁判員(b)人で構成され、裁判官と共に事実認定と量刑判断を行う点で、参審制に近いといえよう。

国民の司法参加という点では、検察制度に民意を反映させ、適切な運用をはかる検察審査会の制度が挙げられよう。これは一般市民の中から無作為にくじで選ばれた11人が、検察官が起訴すべき事件を不起訴処分とした際の可否を審査する機関で、検察官の公訴権限を事後的にコントロールする役割を担っ

ているが、「起訴相当」「不起訴不当」という結論が検察官を法的に拘束するものではない点で民意を十分に反映しているとは言いがたいといえよう。

問1 下線部^(a).....に関し、当時の内閣総理大臣を選びマークせよ。

ア 森喜朗 イ 橋本龍太郎 ウ 小淵恵三 エ 安倍晋三 オ 小泉純一郎

問2 空欄(X)にあてはまる適切な語句を選びマークせよ。

ア 民事 イ 刑事 ウ 民事および刑事 エ 行政 オ 冤罪

問3 空欄(a)(b)にあてはまる適切な数字を選びマークせよ。

ア 1 イ 2 ウ 3 エ 4 オ 5 カ 6 キ 7 ク 9 ケ 10 コ 12 サ 14 シ 15

問4 空欄(A)(B)にあてはまる国の組合せとして正しいものを選びマークせよ。

ア A=アメリカ B=ドイツ イ A=ドイツ B=アメリカ

問5 下線部^(b).....に関し、裁判に従事する法律家を一般に法曹というが、法曹三者という場合の正しい組合せを選びマークせよ。

ア 裁判官・司法書士・公証人 イ 裁判官・検察官・弁理士

ウ 裁判官・検察官・裁判所書記官 エ 裁判官・検察官・弁護士

オ 裁判官・裁判所事務官・裁判所書記官

問6 日本で導入される予定の裁判員制度に関し、正しいものに(a)、正しくないものに(b)をマークせよ。

- ① 国民の義務なので、日当などの報酬はない。
- ② 事前に希望すれば優先的に裁判員に選んでもらえる。
- ③ 日本でも昭和初期には刑事陪審制度が存在した時期がある。
- ④ 自衛官は裁判員に就くことができない。
- ⑤ 大学生は裁判員になることについて辞退の申し立てをすることができる。
- ⑥ 裁判員になった人の氏名は、官報などで公表される。
- ⑦ 裁判員が職務上知り得た秘密を漏らした時には、懲役や罰金の刑に処せられる。

【12】2010 東洋大学 2/8, A・C・D方式

日本国憲法は、^(a)特別裁判所を禁止し、行政機関による終審裁判を禁止し、裁判所の下に司法権を一元的に帰属させることで、^(b)司法権の独立の原則を確立した。さらに、憲法は、「すべて裁判官は、その **A** に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」と規定し、裁判官の職権の独立を実質的に保障するために、^(c)裁判官の身分を保障している。

裁判所には最高裁判所と^(d)下級裁判所がある。最高裁判所は^(e)長官1名と判事 **B** 名により構成される。最高裁判所には、**C** や、下級裁判所の裁判官の指名権が認められている。

裁判所は、裁判を通して一切の法律、命令、規則などが憲法に反していないかどうかを判断する違憲立法審査権を持っている。この権限は、全ての裁判所によって行使され得るが、^(f)最終的に判断を下すのは、憲法の番人といわれる最高裁判所である。もっとも、裁判所は、高度に **D** 的な問題は司法審査の対象外とする統治行為論に基づいて、憲法判断を避けることもある。

裁判所は、裁判の慎重を期するために^(g)三審制を原則としており、また、憲法も、様々な形で裁判の公正と人権保障を確保しているが、^(h)冤罪事件は後を絶たない。

これまで、日本の司法には権利を実現するうえで問題がある、という批判がなされてきた。こうした批判を受けて、司法制度改革審議会は、その意見書において、⁽ⁱ⁾様々な改革を提言した。その一環として、2009年5月から、^(j)裁判員制度が実施されている。

問1 空欄 A ～ D に入る最も適切な語句・数字を、以下の中から一つずつ選べ。

空欄 A の解答群 10 ① 正義 ② 常識 ③ 良心 ④ 公序 ⑤ 倫理

空欄 B の解答群 11 ① 6 ② 8 ③ 10 ④ 12 ⑤ 14

空欄 C の解答群 12 ① 恩赦決定権 ② 規則制定権 ③ 国政調査権 ④ 条約承認権
⑤ 予算議決権

空欄 D の解答群 13 ① 政治 ② 経済 ③ 社会 ④ 文化 ⑤ 教育

問2 下線部(a)に関連して、明治憲法下の特別裁判所として**適当でないもの**を、以下の中から一つ選べ。

- ① 憲法裁判所 ② 行政裁判所 ③ 軍法会議 ④ 皇室裁判所

問3 下線部(b)に関連して、明治時代に司法権の独立を守ったとされる事件について正しいものを、以下の中から一つ選べ。 15

- ① 浦和事件 ② 梅田事件 ③ 大津事件 ④ 吹田黙禱事件 ⑤ 平賀書簡事件

問4 下線部(c)に関連して、裁判官をやめさせなければならない事由のうち最高裁判所裁判官のみに当てはまるものとして正しいものを、以下の中から一つ選べ。 16

- ① 定年に達したとき ② 10年の任期が終了したとき
③ 回復困難な心身の故障があるとき ④ 国民審査で罷免されたとき
⑤ 国会における弾劾裁判で罷免宣告されたとき

問5 下線部(d)に関連して、下級裁判所の名称として正しいものを、以下の中から**二つ**選べ(解答欄 17 に二つマークせよ)。

- ① 民事裁判所 ② 家庭裁判所 ③ 簡易裁判所 ④ 刑事裁判所 ⑤ 行政裁判所

問6 下線部(e)に関連して、長官の指名と任命を行う機関として正しい組み合わせを選べ。

	長官の指名	長官の任命
①	国会	内閣
②	国会	天皇
③	内閣	国会
④	内閣	天皇
⑤	天皇	内閣
⑥	天皇	国会

問7 下線部(f)に関連して、最高裁判所が違憲と判断した規定として**誤っているもの**を、以下の中から一つ選べ。 19

- ① 尊属殺人重罰規定 ② 非嫡出子相続分差別規定
③ 郵便法免責規定 ④ 薬事法距離制限規定 ⑤ 衆議院議員定数配分規定

問8 下線部(g)に関連して、裁判所の行なう裁判以外の決定・命令に対して上訴することを表す言葉として正しいものを、以下の中から一つ選べ。 20

- ① 控訴 ② 反訴 ③ 申告 ④ 抗告 ⑤ 上告

問9 下線部(h)に関連して、再審により無罪となった冤罪事件として**誤っているもの**を、以下の中から一つ選べ。 21

- ① 免田事件 ② 財田川事件 ③ 松山事件 ④ 三鷹事件

問10 下線部(i)に関連して、司法制度改革審議会がその意見書において提言した改革に**含まれていないもの**を、以下の中から一つ選べ。 22

- ① 裁判の迅速化 ② 裁判官人事の再検討

- ③ 法曹人口の大幅な増加 ④ 未成年者の厳罰化 ⑤ 法科大学院の設置

問 11 下線部(j)に関連して、裁判員裁判について述べた文章のうち最も適当なものを、以下の中から一つ選べ。 23

- ① 裁判員は、選挙権を有するものの中から抽選で選ばれる
② 裁判員制度の対象となるのは、すべての刑事事件である
③ 裁判員が事実認定および有罪・無罪の決定を行い、裁判官が量刑を行う
④ 構成は、裁判員 9 名、裁判官 3 名からなる
⑤ 評決は、全員一致による

【13】 2009 獨協大学 2/1, A方式 経済 国際教養 法

日本国憲法第 81 条は、いわゆる違憲立法審査権について、「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する 1 裁判所である」と規定している。この規定に基づいて、日本の場合、 A 型の 2 違憲審査制度であるとされている。この制度は、司法裁判所が、司法権の行使にあたり、具体的な争訟の解決に必要な限りで適用される法令の違憲審査を行うものであり、伝統的な司法の概念に立脚し、個人の権利保護を第一の目的とする。他方で、 B 型の 3 違憲審査制度は、違憲の法秩序を排除して、憲法秩序そのものを保障することを第一の目的とする点に特徴がある。ただし、近年においては、いずれの制度であれ、両方の目的や機能をあわせもっていると考えられ、日本国憲法の違憲審査制度もそのように理解されている。

違憲審査の対象は、日本国憲法では、「一切の法律、命令、規則又は処分」であると定められているが、条約が違憲審査の対象になるかどうか問題となる。一般的に、条約も国内では国内法として通用するため、違憲審査の対象とみなされている。

① 米軍の使用する基地の拡張工事を始めた際、反対派のデモ隊が乱入し、旧日米安全保障条約に基づく刑事特別法違反として起訴された事件において、同条約の合憲性につき、最高裁大法廷判決(1959 年 12 月 16 日)は、「② 直接国家統治の基本に関する高度に 4 性のある国家行為」であることを理由に、司法裁判所の審査には、原則としてなじまない性質のものであるとし、憲法判断を回避した。しかし、「一見極めて明白に違憲無効である」と認められる場合には、条約に対する違憲審査の可能性があるとされている。

なお、同様の論理が用いられ、憲法判断が回避されたその他の例として、衆議院解散の効力について判断された 5 事件判決がある(1960 年 6 月 8 日最高裁大法廷判決)。

違憲審査の対象は、立法の不作为にも及ぶ。すなわち、憲法上一定の立法が義務づけられているにもかかわらず、正当な理由もなく相当の期間を経過しても国会が立法を怠ったような場合に、その不作为が違憲として審査される場合がある。こうした立法不作为が最高裁判所で違憲審査の対象となった最近の例としては、2005 年の在外日本国民選挙権訴訟判決(2005 年 9 月 14 日最高裁大法廷判決)がある。本件選挙当時、 6 が、在外国民であった上告人の投票をまったく認めていなかったことを、最高裁は、国民の選挙権や投票機会の平等を定めた憲法に違反すると判断したのである。

なお、裁判所がある法令を違憲と判断した場合でも、その違憲判決の効力は、当該事件にしか及ばないと解釈されている。したがって、違憲とされた法律は、国会で改廃の手続がとられない限り、法律として存在し続けることになる。 7 距離制限違憲判決(1975 年 4 月 30 日最高裁大法廷判決)や森林法分割制限規定違憲判決(1987 年 4 月 22 日最高裁大法廷判決)では、違憲とされた条項が判決後まもなく国会によって廃止された。しかし 8 重罰規定に関しては、1973 年の違憲判決(1973 年 4 月 4 日最高裁大法廷判決)の後、1995 年の刑法改正まで、削除されることがなかった。

〔問1〕 文中の空欄 1 ～ 8 に入る最も適切な語句を下記の語群(ア)～(ツ)の中から選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

- (ア) 小売市場法 (イ) 長沼 (ウ) 尊属殺 (エ) 上告審 (オ) 苦米地 (カ) 違法
(キ) 薬事法 (ク) 抽象的 (ケ) 特別 (コ) 付随的 (サ) 公職選挙法 (シ) 恵庭
(ス) 終審 (セ) 公衆浴場法 (ソ) 政治

〔問2〕 文中の空欄 A, B に入る最も適切な国名を解答欄に記入しなさい。

〔問3〕 文中の下線部①に関連して、同事件を何というか。最も適切な名称を解答欄に記入しなさい。

〔問4〕 文中の下線部②に関連して、このような行為を何というか。最も適切な語句を解答欄に記入しなさい。

【14】 2010 広島修道大学 2/3, スカラシップ(前期A日程)・一般(前期A日程) 経済科 人文

適正・公平な裁判を実現するためには、①行政権などの権力が裁判について干渉したり圧力を加えたりすることを排除しなければならない。日本国憲法は、裁判官が裁判を行うに当たっては独立して職権を行使するものと規定した。立法権や行政権が裁判官に対して圧力を加えることはもちろん、②上級裁判所の裁判官が③下級裁判所の裁判官に対して裁判の内容を指示することも排除される。このように憲法は、裁判官の職権の独立を保障している。そして、それを裏づけるために、裁判官の a を規定し、裁判官は、心身の故障のために職務を行うことができないと裁判によって決定された場合、または、国会に設けられる弾劾裁判所の裁判による場合以外に〔ア〕されないものとしている。

憲法が、裁判を受ける権利を保障するとともに、b を定めているのは、裁判もまた、他の国家活動と同様に、国民の批判と監視のもとにおかれなければならない、裁判の公正さも、それによって確保されるものとされるからである。

さらに、裁判そのものに一般市民に直接的な参加を認める④裁判員制度が、司法制度改革の一環として、c から実施された。これは、裁判の民主化をはかり、その適正・公正を確保するという意義をもった制度である。

以上のように適正な裁判が保障されているが、それでも裁判官が事実認定や法の解釈を誤ることはありえる。そのような場合に、敗訴した当事者は上級の裁判所に裁判のやり直しを求めることができる。これを〔イ〕という。

現在、〔イ〕は2回まで認められている。つまり、当事者は異なった段階の裁判所の審理を受けることができる。これを〔ウ〕という。

日本国憲法は、裁判所に、⑤違憲立法審査権を与えている。それゆえ、最高裁判所は、「憲法の〔エ〕」と呼ばれる。

設 問

問1 下線部①の事柄を確保する仕組みとして適切でないものを次の選択肢の中から1つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は〔1〕)

- (1) 憲法は、行政機関による裁判官の懲戒を禁止している。
(2) 憲法は、国民に裁判を受ける権利を保障している。
(3) 憲法は、最高裁判所に裁判所の内部規律についての規則制定権を認めている。
(4) 憲法は、裁判官が、憲法および法律以外の何ものにも拘束されずに、独立して職権を行使することを定めている。

問2 下線部②の上級裁判所である最高裁判所の裁判官の説明として適切でないものを次の選択肢の中から1つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は〔2〕)

- (1) 長官を含め 15 名で構成される。
- (2) 長官は、内閣の指名に基づいて天皇が任命する。
- (3) 最高裁判所の裁判官には、国民審査の制度がある。
- (4) 長官以外の裁判官は、内閣が指名した名簿によって 10 年ごとに内閣によって任命される。

問 3 下線部③の下級裁判所の説明として適切でないものを次の選択肢の中から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [3])

- (1) 下級裁判所とは、最高裁判所の下位にある高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所・特別裁判所を総称するものである。
- (2) 高等裁判所は、下級裁判所のうち最上位にある裁判所で、全国に 8 カ所置かれている。
- (3) 下級裁判所のうち、地方裁判所は、高等裁判所の下位にあり、全国に 50 カ所置かれており、ふつう第一審を扱う裁判所である。
- (4) 下級裁判所のうち、家庭裁判所は、人事訴訟の裁判、家庭事件の審判・調停、少年の保護事件の審判、特定の少年に関する刑事事件のみを扱う特殊な裁判所である。

問 4 空欄 に当てはまる言葉として最も適切なものを次の選択肢の中から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [4])

- (1) 職権保障 (2) 独立保障 (3) 身分保障 (4) 自己決定 (5) 安全保障

問 5 空欄 に当てはまる言葉として最も適切なものを次の選択肢の中から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [5])

- (1) 裁判の公開 (2) 裁判官の自律権 (3) 国民の知る権利 (4) 適正手続主義
- (5) 令状主義

問 6 下線部④の裁判員制度の説明として適切でないものを次の選択肢から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [6])

- (1) 一般市民から選ばれた者が、事実審理を行い、その事実審理にもとづいて裁判官が法律判断をおこなう制度である。
- (2) 一般市民から選ばれた者が、法定刑に死刑・無期刑が含まれる罪の事件等の重大な刑事事件について、裁判官といっしょに、事実認定、有罪・無罪の決定と量刑をおこなう制度である。
- (3) 裁判員は、選挙人名簿をもとに作られる裁判員候補名簿からくじで選ばれる。
- (4) 裁判は、原則として裁判官 3 名、裁判員 6 名で行われる。

問 7 空欄 に当てはまる年月日を次の選択肢の中から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [7])

- (1) 2009 年 4 月 11 日 (2) 2009 年 4 月 21 日 (3) 2009 年 5 月 1 日 (4) 2009 年 5 月 11 日
- (5) 2009 年 5 月 21 日

問 8 下線部⑤の違憲立法審査権に関する説明として適切でないものを次の選択肢から 1 つ選び、マーク解答用紙の指定された欄にその番号をマークせよ。(解答箇所は [8])

- (1) 下級裁判所のうち地方裁判所には違憲立法審査権は認められていない。
- (2) わが国の裁判所は具体的事件を前提として裁判を行うので、事件発生前に法律の合憲・違憲を判断することはできない。
- (3) 裁判所は、裁判を通していつさいの法律、命令、規則、処分などが法律に反していないかどうかを判断する権限を持っている。
- (4) 違憲立法審査権は、国会や内閣に対する裁判所の独立性を象徴するものである。

問 9 [ア] に当てはまる最も適切な語を、記述解答用紙の < 1 > に漢字 2 字で記入せよ。

問 10 [イ] に当てはまる最も適切な語を、記述解答用紙の〈 2 〉に漢字 2 字で記入せよ。

問 11 [ウ] に当てはまる最も適切な語を、記述解答用紙の〈 3 〉に漢字 3 字で記入せよ。

問 12 [エ] に当てはまる最も適切な語を、記述解答用紙の〈 4 〉に漢字 2 字で記入せよ。

【15】2010 福岡大学 2/4, センタープラス型・前期日程 法 商 2 部 人文

近代国家は、(a) どのような行為が犯罪とされ、犯人にいかなる刑罰を科すかについて、あらかじめ法律で定めることにしている。現実に犯罪が起きたときには、どんな犯罪がなされ、誰がその犯罪を行ったのかを刑事裁判において(ア)により認定し、どの程度の処罰をするかを決定しなければならない。

刑事裁判は、民事裁判とちがい、被告人に刑罰という制裁を科す手続であるから、真犯人でない者を処罰することがあってはならない。しかし、過去には誤った裁判の結果、無実の者が処罰された(イ)が相当あった。その意味で、刑事裁判は慎重な審理が要請され、(b) 審理の結果、被告人が犯人かどうか判明しない場合には、「疑わしきは被告人の利益に」判定しなければならないという大原則が確立したのである。たしかに、刑事裁判の目的は検察官の主張する事件の真相を解明して犯人を処罰することであるが、その目的のためには、どんな手段を使ってもよいわけではない。日本国憲法は、その(ウ)条に、被疑者・被告人の人権を尊重して手続を進めなければならないという法定手続の保障を規定している。したがって、刑事手続は、草の根を分けても犯人を捜して処罰するという犯人必罰の手続ではなく、犯罪の嫌疑をかけられた者が不当な逮捕や取調べを受けて虚偽の自白に至ることのない手続でなければならない。また、その(エ)条に、「何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、(c) 第 33 条の場合を除いては、…侵されない」と規定している。つまり、真相究明の目的も、違法な手段によって達成されるべきではないということになる。

さて、この刑事裁判は、最近大きく変容しようとしている。2009 年 5 月から施行された裁判員制度の導入により、従来職業裁判官のみで行っていた刑事裁判のうち、殺人罪、現住建造物放火罪、(オ)などの重大事件については、成人国民から無作為で選ばれた市民が参加して職業裁判官とともに裁判を行うこととなった。こうした刑事裁判の形態が出現したのは、(d) 国民主権の下、立法・行政・司法の三権のうち、司法だけが法曹三者という専門家に委ねられてきたため、市民感覚から遊離した判決が下されているという批判に応える必要があったからである。これが、市民感覚を裁判に反映させる制度の構築という課題であった。市民参加の裁判には、大きく陪審制と参審制の二種があり、前者は主として英米諸国で、後者はドイツやフランスなどの西欧諸国で行われている。かつて、わが国でも陪審制度が実施されたことがあったが、法律上陪審にかけられる事件であっても被告人は陪審裁判を受けるかどうか選ぶことができ、また裁判官が陪審の評決を不当だと考えれば、陪審を更新して再審理させることができたという点で特殊なものであった。そのため、この制度は次第に使われなくなって 1943 年に停止された経緯がある。しかし、英米では陪審制度は健在で、むしろ市民意識において、刑事裁判では陪審裁判が当たり前になっている。たとえば、アメリカ合衆国における連邦の刑事裁判では、具体的事件ごとに選任された(カ)名の陪審員のみで有罪・無罪の評決を行い、有罪ならば裁判官が刑の量定をして言い渡す方式が採られている。有罪評決は全員一致でなければならない。他方、ドイツなど西欧諸国では、参審制という形態の市民参加の裁判が行われている。これは、市町村において、議会の同意を得て作成された参審員候補者名簿の中から裁判所の参審員選任委員会が参審員を選任して 4 年の任期で職業裁判官とともに裁判を行うものである。刑事裁判では 3 名の裁判官と参審員 2 名が共に評議して有罪・無罪の決定および量刑を決める。(e) いずれも、市民参加の裁判という点では共通するものの、その背景にある思想や歴史的由来は全く異なる別個の制度である。

わが国の裁判員制度は、これら陪審制や参審制と異なり、事件ごとに選任された(キ)名の裁判員

が 3 名の職業裁判官とともに(ク)を構成し、有罪・無罪の判定のみならず、有罪の場合には刑の量定まで行う点で、まさに「市民裁判」である。もちろん、評議の秘密を洩らすことはできず、短期間とはいえ、本来の仕事を休んで連日開廷される審理に集中して取り組まなければならない。裁判員の責任は重い。

このように、わが国も司法制度改革の一環として市民参加の裁判を開始したが、(f)この制度は、なお検討されるべき課題を抱えている。すでに隣国韓国では、2008 年から「国民参与裁判」という一種の陪審制が試行されている。年間に 225 件の申請があり、実際に参与裁判となったのは 60 件に止まり、そのうちの 51 件が控訴された。

問 1 上の文の(ア)から(ク)に、最も適当な語句または数字を下の(11)～(31)から選び、その番号を〔解答 A 欄〕に記入せよ。

- (11) 書類 (12) 証拠 (13) 自白 (14) 供述 (15) 公務執行妨害罪
- (16) 業務上過失致死罪 (17) 危険運転致死罪 (18) 無罪 (19) 鑑定 (20) 冤罪
- (21) 小法廷 (22) 大法廷 (23) 合議体 (24) 2 (25) 5 (26) 6 (27) 12 (28) 24
- (29) 31 (30) 35 (31) 38

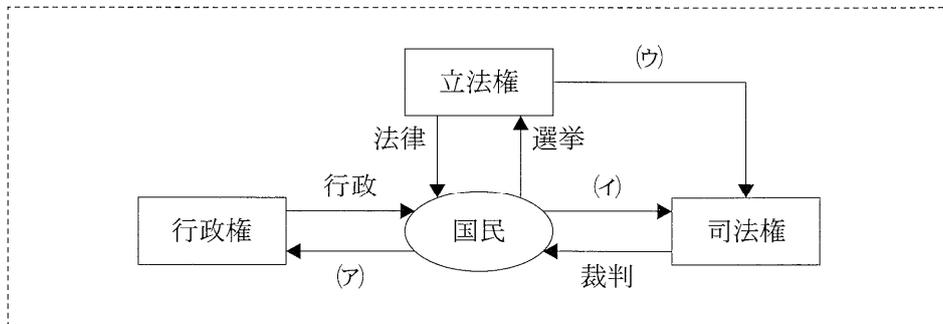
問 2 上の文の下線部(a)について、この原理の名称を漢字で〔解答 B 欄〕に記入し、この原理の持つ働きを 40 字以内で〔解答 B 欄〕に記入せよ。

問 3 上の文の下線部(b)について、下の①と②の間に答えよ。

- ① この原則の名称を漢字で〔解答 B 欄〕に記入せよ。
- ② この原則についての説明として、下の(ア)から(エ)の記述のうち、正しいものには数字の 1 を、誤っているものには数字の 2 を〔解答 A 欄〕に記入せよ。
- (ア) 有罪となる証拠が無罪となる証拠をわずかでも上回れば、有罪となる。
- (イ) 再審事件にも「疑わしきは被告人の利益に」の原則が適用される。
- (ウ) 被疑者の自白があればこの原則の例外となり、自白だけで有罪にできる。
- (エ) 被告人が有罪とされるためには、検察官が「合理的な疑い」を超える程度に立証しなければならない。

問 4 上の文の下線部(c)について、日本国憲法第 33 条は逮捕に対する保障を定めている。その中で裁判官の令状を必要とせず逮捕できる例外的場合を規定しているが、それはどのような場合か。漢字で〔解答 B 欄〕に記入せよ。

問 5 上の文の下線部(d)について、わが国の国民と三権との関係を示す下図中の(ア)から(ウ)に入る最も適当な語句を下の(1)～(6)から選び、その番号を〔解答 A 欄〕に記入せよ。



国民と三権の関係

- (1) 弾劾裁判 (2) 首相公選 (3) 文民統制 (4) 世論 (5) 国民審査 (6) 国政調査
- 問 6 上の文の下線部(e)について、陪審制と参審制の背後にある思想や歴史についての記述として誤つ

ているものを、下の(1)～(4)から一つ選び、その番号を〔解答 A 欄〕に記入せよ。

- (1) 現在のような陪審制は、イギリスにおいて古く大憲章の頃から行われていた。
- (2) 参審制は、20 世紀に入り、陪審制の手間と経費を簡素化した素人裁判官による裁判方式として、西欧諸国で生まれた。
- (3) 参審制は、刑事裁判だけでなく、行政裁判や労働裁判でも行われている。
- (4) 陪審制は、もっぱら刑事裁判のためにあり、民事裁判や行政裁判で行われることはない。

問 7 上の文の下線部(f)について、制度の課題の一つに評決方式の問題がある。現在の裁判員裁判で採用されている評決方式として正しいものを、下の(1)～(4)から一つ選び、その番号を〔解答 A 欄〕に記入せよ。

- (1) 単純多数決による。
- (2) 裁判官の 1 人を含む多数決による。
- (3) 裁判官の多数を含む多数決による。
- (4) 全員一致でなければならない。

【16】2010 法政大学 2/12, A方式・A方式(Ⅱ日程) スポーツ健康 経済 社会

①国民の中から選ばれた裁判員が裁判官とともに刑事裁判に参加する裁判員制度は、2009 年 5 月 21 日から、わが国において実施されることとなった。国民が刑事裁判に参加することにより、裁判の内容や手続きに国民の良識が反映されるとともに、司法に対する国民の理解が深まり、その結果、司法に対する国民の信頼がなおいっそう高まることが期待されている。

国民が刑事裁判に参加する制度としては、裁判員制度のほか、制度と制度がある。制は、一般国民から選ばれた員が被告人の有罪無罪を決め、裁判官はその評決に基づいて量刑を決める制度であり、イギリスやアメリカで発達した裁判制度である。制は、一般国民から選ばれた員が裁判官とともに合議体をつくり、有罪無罪だけでなく量刑をも決める制度であり、フランス、ドイツなどで発達した裁判制度である。わが国の裁判員制度は、任期制を取らず、事件ごとに選出されるという点では、制度に類似している一方、裁判官も評議に加わるという点では、制度に類似している。

裁判員が関与するのは、②裁判所で行われる刑事事件のうち、殺人、(人の住む家などへの)放火などの重大事件である。他方、控訴審では、従来通り、裁判官のみが判断を行う。

わが国においても、かつて大正時代に、大正デモクラシー運動の成果として、刑事事件について制度が設けられたが、次第に利用件数が乏しくなり、また、戦争の激化とともに、1943 年に施行が停止されたままとなっていた。裁判員制度は、構造改革を推進した内閣の下、③司法制度改革の一環として、導入された。

だが、裁判員制度に対しては、④司法の民主化の促進という点で積極的な評価がなされる一方で、日本人の国民性には向かないのではないかと、被告人が裁判官のみによる裁判を受ける選択権を与えられないことは「公平な裁判所」の裁判を受ける権利を侵害しないかなど、さまざまな批判があることも事実である。他方、裁判員に選ばれるかもしれないという意識によって、より広く、人々が公共への関心を持つようになるといった効果も期待されることとあり、裁判員制度が有する公民教育としての側面に注目する立場もある。

問 1 空欄からにあてはまる最も適切な語句をつぎの a～j のなかから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ(各記号とも、複数回使用可)。

- a 陪 審 b 参 審 c 簡 易 d 地 方 e 高 等 f 最 高 g 小 渕 恵 三
h 小 泉 純 一 郎 i 安 倍 晋 三 j 福 田 康 夫

問 2 下線部(1)に関して、下記の説明で間違っているものを全て選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 合議体は、原則として、裁判官3名、裁判員3名によって構成される。
- b 裁判員候補者は、20歳以上の有権者(選挙人名簿に登録された者)から、くじにより無作為に選ばれる。
- c 裁判員の候補者になっても、学生や70歳以上の高齢者は、裁判員になることができない。
- d 裁判員には、職務上知り得た秘密や評議の内容などを漏らさないようにする守秘義務があり、これに違反すれば懲役や罰金刑が科せられるが、この守秘義務は、裁判員としての任務終了とともに終了する。
- e 裁判員候補者として呼び出しを受けたにもかかわらず、正当な理由なく裁判所に出頭しなければ、行政罰(10万円以下の過料)を受ける恐れがある。

問3 下線部(2)に関して、下記の説明で間違っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 裁判には、民事裁判と刑事裁判がある。国や地方公共団体の行った行為によって国民の権利が侵害されたとき、その救済を請求する行政裁判は、民事裁判の一種である。
- b 刑事事件において、公益の代表者として裁判所に公訴を提起し、法の正当な適用を求め、裁判の執行を監督するのは、検察官の役割である。
- c わが国の憲法上、司法権を与えられているのは、最高裁判所と下級裁判所であるが、簡易裁判所、家庭裁判所、地方裁判所のほか、高等裁判所も下級裁判所に含まれる。
- d 日本国憲法の下では、大日本帝国憲法下で置かれていた皇室裁判所、軍法会議、行政裁判所などの特別裁判所の設置は禁じられているが、弾劾裁判所の設置は、権力分立制に基づく例外として認められている。
- e 最高裁判所は「憲法の番人」とよばれ、法律、政令、命令、規則、処分などが憲法に反していないかどうかを判断する違憲立法審査権は、最高裁判所のみが有する。

問4 下線部(3)に関して、司法制度改革についての説明のうち、間違っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 刑事裁判の迅速化を図るため、「公判前整理手続き」が導入された。
- b 検察権の行使に民意を反映させ、その適正を図るため、検察官の不起訴処分に対して不服を申し立て、審査を請求する機関として、「検察審査会制度」が導入された。
- c 法科大学院(ロースクール)が設置され、法曹人口の大幅な増加が期待されている。
- d 犯罪被害者およびその遺族が、被告人や証人へ直接質問したり、事実関係や法律適用について意見を述べるができる「被害者参加制度」が開始された。
- e 人権擁護の充実、利用しやすい司法サービスの実現を図るため、日本司法支援センター(通称法テラス)が設置された。

問5 下線部(4)に関して、裁判官の国民審査の制度に関する説明として、間違っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 国民は、最高裁判所の裁判官については、適格か否かを投票によって直接審査することができるが、下級裁判所の裁判官については、こうした制度はない。
- b 国民審査は、裁判官が任命されてから最初の参議院議員選挙の際に行われ、その後は、10年を経過するごとに行われる。
- c 国民審査において、罷免を可とする投票が多数であった場合、その裁判官は罷免されるが、白紙投票(無記入の投票)は「罷免を可としない(信任とする)」とみなされる。
- d 国民審査の制度によって罷免された裁判官は、これまで一人もいない。
- e 国民審査の制度は、裁判官を任命する内閣の恣意性を防ぐ役割も果たしている。

問 6 下線部(4)に関して、裁判の公開に関する説明として、間違っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- a 裁判が公開されることによって、国民は裁判の過程や結果を知る機会を与えられ、国民は司法を批判したり、監視することができるようになり、公正な裁判が維持される。
- b 裁判を傍聴する際には、傍聴席でメモを取ることができる。
- c 政治犯罪、出版に関する犯罪、基本的人権の侵害の有無が問題となっている事件については、例外なく、裁判は公開される。
- d 国民が裁判をむやみに批判することは、「司法権の独立」を害する恐れがある。
- e わが国においては、裁判のテレビ中継は認められていない。

【17】 2010 松山大学 2/11, II 期日程 経営 経済

社会において生ずる様々な紛争を憲法や法律に基づいて解決し、「法の支配」を実現することが司法の役割であり、こうした機能を果たすのが司法権である。

日本国憲法^(a)は、「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所^(b)に属する。」(第 76 条 1 項)と規定している。

大日本帝国憲法^(c)下では、「(1)ノ名ニ於テ」(第 57 条 1 項)裁判が行われたが、日本国憲法は、国民の権利や自由を守るために、司法権の独立を宣言した。裁判が公正に行われるためには、裁判所は他の国家機関に従属してはならず、そのためには、裁判官の職権の独立を確保する必要があるからである。日本国憲法は、それらを具体的に保障するために、「特別裁判所は、これを設置することができない。」(第 76 条 2 項)「すべて裁判官は、その(2)に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」(同条 3 項)と規定し、その職務が国会や内閣などの外部からの干渉や上級裁判所の裁判官の介入を受けずに独立して行われるべきことを明確にした。

さらに、日本国憲法は、「裁判官は、裁判により、(3)の故障のために職務を執ることができないと決定された場合を除いては、公の弾劾^{だんがい}によらなければ罷免^{ひめん}されない。裁判官の懲戒処分^{ちやうかい}は、行政機関がこれを行ふことはできない。」(第 78 条)と定め、裁判官の身分を保障している。

大日本帝国憲法下で外部の圧力から司法権の独立を護ったとして有名なのが、1891 年に起きた、来日中のロシアの皇太子ニコライに警備中の巡査が切りつけた「(4)事件」である。事件の重大さに驚愕した政府は、巡査を死刑にするよう担当の裁判官に圧力をかけるが、大審院長(5)は、法律に従って裁判するように裁判官を説得した結果、大審院は法律に基づき、無期徒刑としたのである。

日本国憲法下で最高裁判所^(d)は、長官 1 名と(6)名の判事で構成される。

また、日本国憲法は、国民の権利の十分な確保と裁判の公正さを保つため、国民に対して裁判を受ける権利(第 32 条)を保障するとともに、裁判の(7)(第 82 条 1 項)、および同じ事件について 3 回まで裁判を受けることができる三審制を原則としている。

裁判が、人間が人間を裁くものであることから、あとになってその誤りが明らかになる冤罪事件^(e)も後を絶たない。そのため、一定の重大な欠陥を理由に裁判をやり直すための(8)制度がもうけられている。

裁判には、民事裁判と刑事裁判^(f)があり、裁判所の構成員として裁判事務を担当する国家公務員である「裁判官」、公益を代表して裁判所に訴えを提起する国家公務員である「検察官」、訴訟において当事者の代理人を務める「弁護士」を(9)三者とよぶ。

日本国憲法は、「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する(10)裁判所である。」(第 81 条)と規定し、違憲審査権^(g)を認めている。

なお、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、^{しやうちやく}詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その(11)を有しない。」(第 98 条 1 項)と定めているが、これは、日本国憲法における「法の支配」の表現である。

設 問

- 1) 空所(1)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 1
① 臣民 ② 人民 ③ 神 ④ 天皇 ⑤ 君主
- 2) 空所(2)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 2
① 良心 ② 常識 ③ 信念 ④ 良識 ⑤ 通念
- 3) 空所(3)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 3
① 身体 ② 健康 ③ 精神 ④ 一身 ⑤ 心身
- 4) 空所(4)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 4
① 足利 ② 大津 ③ 滋賀 ④ 京都 ⑤ 横浜
- 5) 空所(5)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 5
① 穂積陳重 ② 板垣退助 ③ 伊藤博文 ④ 児島惟謙 ⑤ 江藤新平
- 6) 空所(6)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 6
① 15 ② 14 ③ 13 ④ 12 ⑤ 11
- 7) 空所(7)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 7
① 公表 ② 公開 ③ 秘密 ④ 秘匿 ⑤ 開示
- 8) 空所(8)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 8
① 再審 ② 陪審 ③ 参審 ④ 裁判員 ⑤ 覆審
- 9) 空所(9)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 9
① 法例 ② 法務 ③ 法廷 ④ 法曹 ⑤ 法制
- 10) 空所(10)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 10
① 上告 ② 初審 ③ 審判 ④ 終局 ⑤ 終審
- 11) 空所(11)に入れるのに最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 11
① 機能 ② 実効 ③ 効能 ④ 効用 ⑤ 効力
- 12) 下線部分(a)の内容について、**不適切なもの**を、次の中から 1 つ選べ。 12
① 日本国憲法制定に最も大きな役割を果たしたのは、マッカーサーである。
② 日本国憲法は、帝国議会で審議され、制定された。
③ 日本国憲法は、大日本帝国憲法の改正手続きを経ないで制定された。
④ 日本国憲法公布時の内閣総理大臣は、吉田茂である。
⑤ 日本国憲法は、1947 年 5 月 3 日に施行された。
- 13) 下線部分(b)の内容について、最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 13
① 下級裁判所には、高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所の 3 種がある。
② 高等裁判所は、政令指定都市に置かれている。
③ 家庭裁判所は、少年事件などを審理するために置かれている。
④ 地方裁判所は、全国 30 か所に置かれている。
⑤ 地方裁判所の事件は、すべて 1 人の裁判官が審理する。
- 14) 下線部分(c)の内容について、最も適切なものを、次の中から 1 つ選べ。 14
① 大日本帝国憲法誕生の背景には、自由民権運動があった。
② 大日本帝国憲法は、イギリスの制度を参考にして誕生した。

- ③ 大日本帝国憲法は、衆議院と参議院の二院制を採用した。
- ④ 大日本帝国憲法は、不十分ながら国民主権を規定していた。
- ⑤ 大日本帝国憲法は、統帥権を内閣総理大臣に付与していた。
- 15) 下線部分(d)の内容について、最も適切なものを、次の中から1つ選べ。 15
- ① 最高裁判所の長官は、内閣総理大臣が任命する。
- ② 最高裁判所の長官以外の判事は、内閣が指名する。
- ③ 最高裁判所は、東京都と大阪府の2か所に置かれている。
- ④ 最高裁判所は、規則制定権を有していない。
- ⑤ 最高裁判所の長官や判事に対しては、国民審査がもうけられている。
- 16) 下線部分(e)について、その例として、**不適切なもの**を、次の中から1つ選べ。 16
- ① 免田事件 ② 財田川事件 ③ 松山事件 ④ リクルート事件 ⑤ 島田事件
- 17) 下線部分(f)の内容について、最も適切なものを、次の中から1つ選べ。 17
- ① 訴訟を起こした原告と起こされた被告との争いを裁くのが刑事裁判である。
- ② 原告としての検察官から起訴された被告人を裁くのが民事裁判である。
- ③ 「疑わしきは被告人の利益に」とは、刑事裁判の鉄則である。
- ④ 刑事裁判の第1審は、すべて地方裁判所で行われる。
- ⑤ 政府や地方公共団体の行った決定に対する国民の異議申立は、行政裁判所が審理する。
- 18) 下線部分(g)の内容について、**不適切なもの**を、次の中から1つ選べ。 18
- ① 違憲審査権は、すべての裁判所に認められている。
- ② 違憲審査権は、大日本帝国憲法下でも限られた範囲で裁判所に認められていた。
- ③ 違憲審査権は、三権分立制の抑制と均衡の原則からきている。
- ④ 違憲審査権を発動し、違憲判決した例は、極めて少ない。
- ⑤ 最高裁判所は、「憲法の番人」といわれる。

【18】2010 立正大学 2/4, 2月試験(前期) 経済 地球環境科 経営 社会福祉 心理 仏教 文法

日本国憲法の下、a裁判所には違憲審査権が付与されている。b違憲審査権とは、一切の法律、命令、規則、処分などが憲法に違反していないかどうかを判断する権限であり、憲法第81条に定められている権限である。違憲審査権が裁判所に与えられていることから、特に最高裁判所は ア と呼ばれることもある。

違憲審査は、具体的な事件に裁判所が法令を適用する場面になって初めて行使されるのであり、具体的な事件と無関係には行使されない。最高裁判所がこの点を明確に示したのは、1952(昭和27)年10月8日の判決、通称「警察予備隊違憲訴訟」においてである。

警察予備隊違憲訴訟では、後に イ となる警察予備隊を設置することや、警察予備隊のための武器の購入など、警察予備隊に関連する一切の政府の行為が憲法に違反する、という主張が 原告 からなされた。原告は、当時野党の立場にあった 国会議員 であって、とにかく警察予備隊の存在そのものが憲法に違反しているのだからその旨を最高裁判所は確認すべきだ、という主張を、具体的な事件(たとえば実際に自分が被害をうけて権利が侵害されている、など)が生じていない中で、直接最高裁判所に対して行ったのである。

これに対して、最高裁判所は次のように述べて、原告の訴えを却下している。

…わが裁判所が現行の制度上与えられているのは f司法権 を行う権限であり、そして司法権が発動するためには g具体的な争訟事件 が提起されることを必要とする。我が裁判所は具体的な争訟事件が提起され

ないのに将来を予想して憲法及びその他の法律命令等の解釈に対し存在する疑義論争に関し抽象的な判断を下すごとき権限を行い得るものではない。…

要するにわが現行の制度の下においては、特定の者の具体的な法律関係につき紛争の存する場合においてのみ裁判所にその判断を求めることができるのであり、裁判所がかような具体的事件を離れて、抽象的に法律命令等の合憲性を判断する権限を有するとの見解には、憲法上及び法令上何等の根拠も存しない…

この判決により、日本国憲法における違憲審査制のあり方が確認された。つまり、特別の憲法裁判所ではない通常の裁判所が、提起された具体的な訴訟の中で法律などの合憲性が争われた場合に、その法律などの合憲性を審査するのが、日本の違憲審査制だとされたのである。その後もこの考え方が踏襲され、それをもとにいくつかの違憲判決も出されている。しかし、日本の「最高裁による違憲判決の例」は、欧米諸国の最高裁と比べて少ないといわれるため、より積極的に違憲審査を行い「ア」としての役割を果たすべきだ、との主張もなされている。

(参考) 憲法第 81 条

「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である。」

問 1 下線部 a に関して、最も適切なものを下記から一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① ここにいう裁判所には、最高裁判所だけではなく下級裁判所も含まれる。
- ② ここにいう裁判所には、最高裁判所だけではなく、下級裁判所のうち高等裁判所のみが含まれる。
- ③ ここにいう裁判所は、最高裁判所のことのみを意味する。
- ④ ここにいう裁判所には、皇室裁判所や軍法会議も含まれる。
- ⑤ ここにいう裁判所には、簡易裁判所は含まれない。

問 2 下線部 b について、違憲審査制の目的として適切でないものを、下記から一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① 違憲審査制の目的は、国民一人ひとりの基本的人権を保障することである。
- ② 違憲審査制の目的は、憲法の仕組みそのものを保障することである。
- ③ 違憲審査制の目的は、国民による憲法違反を罰することである。
- ④ 違憲審査制の目的は、立法府や行政府の行き過ぎを防止することである。
- ⑤ 違憲審査制の目的は、憲法の条文の意味を裁判所に確認させることである。

問 3 下線部 c に関連して、次のうちから法律に当たらないものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① 教育基本法 ② 公職選挙法 ③ 地方自治法 ④ 個人情報保護条例 ⑤ 個人情報保護法

問 4 空欄「ア」に当てはまる最も適切なものを下記から一つ選び、マークしなさい。

- ① 憲政の常道 ② オンブズマン ③ 国権の最高機関 ④ 憲法の番人 ⑤ 影の内閣

問 5 空欄「イ」に当てはまる最も適切なものを下記から一つ選び、マークしなさい。

- ① 機動隊 ② 自衛隊 ③ 国連軍 ④ 特別警備隊 ⑤ 平和維持軍

問 6 下線部 d の用語や裁判のしくみに関連して、下記から最も適切なものを一つ選び、マークしなさい。

- ① 民事裁判では、検察官と被告人が法廷で争う。 ② 刑事裁判では、検察官が判決を下す。
- ③ 行政裁判では、国民は被告人として、国や地方公共団体と法廷で争う。
- ④ 民事裁判では、訴訟を起こした原告と起こされた被告とが法廷で争う。
- ⑤ 刑事裁判では、犯罪被害者が訴訟を提起するのが通常である。

問7 下線部 e に関連して、次の5つのもののうち、必ず国会議員から選ばなければならないものはいくつあるか。正しい数を示したものを下記から一つ選び、マークしなさい。解答番号は

最高裁判所裁判官 弾劾裁判所裁判員 国務大臣 内閣総理大臣 衆・参議院議長

- ① 一つ ② 二つ ③ 三つ ④ 四つ ⑤ 五つ

問8 下線部 f について、司法権の独立に関する下記の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- ① 裁判官は、法に拘束されるほかは、独立して職務を行う。
② 行政機関による裁判官の懲戒は禁止されている。
③ 最高裁判所は、裁判所の内部規律などについての規則制定権を有している。
④ 司法権は法に基づいて公正に行われなければならない、政治的干渉が加えられてはならない、という考え方から、司法権の独立の原則は確立されてきた。
⑤ すべての裁判官は、国民投票によって罷免される。

問9 下線部 f に関連して、下記のうち最も適切なものを一つ選び、マークしなさい。

- ① 司法部では審級制がとられているため、同じ事案について、二度まで裁判を受けることができる。
② 最高裁判所の裁判に不服がある場合は、枢密院裁判所に特別上告することができる。
③ すべての事件の第一審を扱うのは、簡易裁判所である。
④ 判決が確定した場合でも、判決をくつがえすような重大な欠陥が出たときは、裁判をやり直すための制度がある。
⑤ 最高裁判所への上告のことは、控訴と呼ばれる。

問10 下線部 g の「具体的な争訟事件」とは、大まかにいえば民事事件と刑事事件である。したがって、文中に引用した判例が述べていることは、民事裁判や刑事裁判の中で違憲審査が行われるということである。

さて、そこで、民事・刑事裁判に関する下記の記述のうち、最も適切なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① 民事裁判とは、金銭の貸借、遺産相続などに関する争いを扱う裁判のことであり、事案によっては死刑判決も出されることもある裁判である。
② 刑事裁判とは、法律の定める犯罪行為の有無などを争う事件を扱う裁判のことであり、事案によっては死刑判決も出されることもある裁判である。
③ 2009(平成21)年から実施された裁判員制度は、刑事裁判だけではなく、民事裁判でも大いに活用されている。
④ 裁判員制度は、民事裁判のうち行政裁判において活用されている。
⑤ 行政裁判は民事裁判の一種であり、国民が国などの行為に不服がある場合に提起される裁判であるが、国民の主張が認められれば、国などの担当者には懲役刑が科される場合もある。

問11 下線部 h のように判断する制度を、「抽象的違憲審査制」といい、ドイツなどで採用されている方式であるといわれる。他方で、アメリカや日本で取られている審査方式は、抽象的違憲審査制とは対照的なものであるといわれる。そこで、下記のうち、アメリカや日本で取られている制度の名称として最も適切なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① 付随的違憲審査制 ② 普遍的違憲審査制 ③ 演繹的違憲審査制 ④ 一般的違憲審査制
⑤ 超越的違憲審査制

問12 下線部 i に関連して、最高裁による法律に対する違憲判決についての下記の記述のうち、適切なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は

- ① 尊属殺重罰規定は、尊属殺人に対して刑の加重が極端であり、したがって憲法第 31 条の法定手続きの保障に違反するとされた。
- ② 尊属殺重罰規定は、尊属殺人に対する刑として死刑を予定していたのであったが、死刑は憲法第 36 条が禁止する残虐な刑罰に当たると判断されたため、違憲とされた。
- ③ 尊属殺重罰規定は、国家の刑罰権の濫用に当たり、究極的には国家による軍事力の行使に行きつくことになり、したがって憲法の平和主義に違反する、とされた。
- ④ 薬事法における薬局開設距離制限規定は、薬局の新規開設を困難にし、ひいては医薬品を必要とする体の弱い人の生存権を侵害する規定であるとして、違憲とされた。
- ⑤ 薬事法における薬局開設距離制限規定は、薬局の新規開設を制限することが必要かつ合理的とはいえず、したがって職業選択の自由を侵害しているので違憲とされた。

【19】 2009 立命館大学 2/2, A 方式

第二次世界大戦後、日本国憲法の制定により司法権のあり方が大きく変化した。裁判所は行政事件の裁判権をもち(76 条)、また「①一切の A, 命令, 規則又は処分が B に適合するかしないかを決定する権限」を認められることになり(81 条)、行政府、立法府に対するチェック機関として大きな役割を果たすことになった。ただし、②高度に政治的な問題については、司法審査の対象からはずすという考え方を最高裁判所はとっている。

明治憲法制定後に起きた大津事件の裁判において、大審院の院長であった児島惟謙は政府の圧力に屈せず担当裁判官を説得して司法権の独立を守ったといわれる。③司法権の独立を実効あるものにするため、裁判官はその職権を行使する場合、B と A にのみ拘束される(76 条)と日本国憲法では規定されていて、裁判官は「政府の圧力」には拘束されないのである。また、日本国憲法は、司法権の独立を守るため裁判官の身分保障に関する規定をおいている(78 条)。同 79 条が最高裁判所の裁判官について、80 条が下級裁判所の裁判官について、それぞれ「すべて定期に相当額の C を受ける。この C は在任中、これを D することができない」と規定しているのも同じ趣旨である。

日本の裁判には、基本的人権を守るためのさまざまな制度や原則が取り入れられている。公正な裁判を保障するための裁判の公開、第一審・控訴審・上告審というかたちでより慎重な審理を保障しようとする E 制は、いずれも基本的人権の保障に配慮したものである。刑事裁判では、犯罪と F はあらかじめ法律で定めておくことが必要であり、法律に定めのない行為は罰しないという④罪刑法定主義の原則を始めとする⑤さまざまな原則が、人権保障の重要なとり得としての役割を果たしている。刑事裁判では、⑥市民が G として参加する制度が実施されることになっている。明治憲法のもとで市民が刑事裁判に参加した H 制と類似するところもあるが、大きな相違点もある。

- [1] A ~ H にあてはまるもっとも適切な語句を記入せよ。
- [2] 下線部①に関して、裁判所がもつこの権限は何と呼ばれるか。
- [3] 下線部②に関して以下の問いに答えよ。
 - (a) このような考えを何というか。
 - (b) 最高裁判所が判決において、このような考えを展開したものを次の中から一つ選び記号で答えよ。
 - (あ) 砂川事件 (い) 津地鎮祭訴訟 (う) 朝日訴訟 (え) 愛媛玉ぐし料訴訟
 - (お) 衆議院選挙定数是正訴訟
- [4] 下線部③に関して、1969 年、札幌地裁所長が長沼訴訟担当裁判官に手紙を送り、訴訟に関する自己の見解を示したことが裁判への干渉、裁判官の職権の独立侵害として問題となった。この事件を何というか。

- [5] 下線部④に関して、憲法 39 条前段で「イ」処罰の禁止が規定されているのは、この罪刑法定主義の考え方を示したものである。「イ」に入れるのにもっともふさわしい語句を答えよ。
- [6] 下線部⑤に関して、刑事裁判では被告人の人権を守るため、「ロ」は罰せず」という原則がある。「ロ」に入れるのにもっともふさわしい語句を答えよ。
- [7] 下線部⑥に関して、「G」制度の説明として正しいものを、次の中から一つ選び記号で答えよ。
- (あ) 裁判に参加した市民が有罪無罪の決定のみならず、どの程度の刑にすべきかの決定にも参加する。
- (い) 外国人も市民として裁判に参加し、有罪無罪の決定に関与することができる。
- (う) 裁判に参加した市民が犯罪事実の認定を誤ったときは罰金が科される。
- (え) 裁判に参加する市民には、弁護士や大学の法学部・法科大学院で法律学を教える教授などが中心的に任命されることになっている。

【20】 2011 早稲田大学 2/22, 一般 社会科

裁判には、民事事件を扱う民事裁判と刑事事件を扱う刑事裁判とがある。民事裁判は、個人や団体の間の私的な紛争について、訴訟を起こした原告とその相手方である被告とが法廷で争う裁判である。他方、刑事裁判では、法律に定める犯罪が行われたと思われる場合に、検察官が被疑者を裁判所に起訴し、裁判官が、検察官、起訴された被告人、弁護人の申立を聞き、証拠を調べて判決を下す。このほか、国民が国や地方公共団体の行政上の行為によって権利を侵害されたときに、その救済を求める^(A)行政裁判もある。

前述のように、刑事事件では、検察官が(1)を代表して犯罪を立証し、有罪判決を求めるシステムが採用されている。検察制度においては、検察官が、犯罪を捜査し、公訴(裁判)を提起して、公判手続きも行う。刑事事件で起訴するかしないかは、検察官が、犯罪の疑いや証拠の存在などを勘案して判断する。このように、起訴するかしないかの決定が検察官の裁量に委ねられていることを(2)という。ただし、検察官が不起訴処分を決定した場合でも、その決定に不服があるときは、(3)に申し立てることができる。2004 年の法改正により、(3)が同一の事件について 2 回続けて起訴することが相当であると決定したときは、必ず起訴しなければならないことになった。

大日本帝国憲法の下で、不当な拘束や拷問などが行われた苦い経験から、日本国憲法は、罪刑法定主義の原則に立ち、現行犯逮捕以外の逮捕の場合や捜査・押収には、裁判官の発する令状が必要なこと、拷問や残虐な刑罰は禁止されること、被告人依頼権や黙秘権の保障などによって、^(B)刑事手続きにおいて人権が不当に侵害されないよう詳細な人権保障の規定を定めている。しかし、このような保障規定があるにもかかわらず、誤った裁判などによる^(C)冤罪事件が後を絶たない。冤罪事件が生ずる理由の 1 つとして、警察の留置場が(4)として利用されていること、そのため自白を強要する可能性が助長され、冤罪の温床になっていることが指摘されている。このような事件については、判決が確定して裁判が終了した後でも、一定の重大な欠陥を理由にそれを取消し、再度裁判をやり直す再審制度が設けられている。

日本国憲法は、すべての刑事裁判において、被告人に、公平な裁判所の迅速な公開の裁判を受ける権利を保障しているが、裁判が長期間にわたる例は少なくない。裁判に長期間を要することは、刑事裁判の被告人に多大の精神的な負担を強いるばかりでなく、民事裁判においても権利を実現する障害となってしまう、重大な問題である。このように、日本の裁判には時間がかかり過ぎ、権利を実現する上で問題であることやその他の^(D)批判があったため、これを受けて 1999 年に司法制度改革審議会が設置され、その意見書に基づいて、法曹人口の大幅な増加、裁判の迅速化、^(E)裁判員制度の導入などの^(F)司法制度改革

が進められることになった。

問1 文中の空欄(1)～(4)に入る最も適切な語句をア～ソから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

ア 国益 イ 公益 ウ 行政委員会 エ 起訴便宜主義 オ 処分権主義 カ 刑務所
キ 国家訴追主義 ク 被害者 ケ 最高検察庁 コ 検察審査会 サ 拘置所 シ 代用監獄
ス 検察調査会 セ 検察庁 ソ 逮捕前置主義

問2 下線部(A)に関し、行政裁判について最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

ア 行政裁判は、民事裁判の一種である。 イ 行政裁判は、行政裁判所によって扱われる。
ウ 行政裁判は、主に行政事件訴訟法に基づいて行われる。
エ 以前は、まず当該行政官庁に権利侵害を申し立てて救済を求め、できるだけ事前に解決すべきとする訴願前置主義がとられていた。
オ 行政機関相互の裁判も、行政裁判によって行われる。

問3 下線部(B)に関し、刑事手続きについて最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

ア 拘留・拘禁など、身体の拘束については、令状が必要である。また、家宅捜索には捜査令状が必要である。
イ 自己に不利益な供述は強制されず、任意性のない自白は証拠能力を否定されることが原則である。
ウ 刑事被告人は、いかなる場合にも資格を有する弁護人を依頼することができるが、被疑者の弁護人依頼権に関する規定は定められていない。
エ 抑留または拘禁された後、無罪の判決を受けた場合には、国に刑事補償を求める権利が憲法で保障されている。
オ 行為した時に適法であった行為については、事後の法律によって刑罰を科すことはできないが、事後に量刑を引き上げて行為時の法律よりも重い刑罰を科すことはできる。

問4 下線部(C)に関し、冤罪事件に関連する最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

ア 憲法には、自白排除の法則が定められているが、実際には、捜査段階の自白が供述調書にまとめられ、裁判で被告人が否認してもこの供述調書が証拠として採用されて、有罪の決め手となってしまう場合がある。
イ 証拠がそろわず令状を請求できない重大事件において、証拠のある他の軽微な事件で令状を請求して被疑者を逮捕・勾留し、重大事件について捜査をすることは、令状主義の原則から逸脱するが、捜査現場ではしばしば行われているといわれる。
ウ 最高裁は、白鳥事件で、「疑わしきは被告人の利益に」という原則が再審開始の決定にも適用されることを認めた。
エ 再審で無罪となった冤罪事件には、免田事件を初めとして、財田川事件、徳島ラジオ商事件、横浜事件、足利事件などがある。
オ 近年でも、冤罪事件に関連して自白に頼りすぎる捜査手法が批判され、取り調べの可視化を求める意見が強まっている。

問5 下線部(D)に関し、司法制度改革の背景について最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

- ア 裁判官が少ないことや、弁護士が少ない過疎地域が存在することなどから、軽微な事件でも、裁判による解決には長い期間を要する傾向があった。
- イ 弁護士が都市部に集中し、そのため大都市では弁護士の供給が過剰となって新人弁護士が弁護士事務所で働けなくなり実務経験の機会が不足するなど、質の低下が問題視された。
- ウ 裁判官は、職業裁判官としてそのキャリアを積むため、他の仕事や社会についての経験が乏しく、「世間知らず」で判断に偏りがあるとの指摘があった。
- エ 裁判以外の紛争解決手段には、裁判所における調停手続き、行政機関、民間団体、弁護士会等による仲裁、調停、斡旋、相談などがあるが、一部を除いて十分に機能しておらず、紛争解決のニーズに対応できていなかった。
- オ 欧米では一般的である犯罪被害者救済制度が日本では大きく遅れていたため、被害者の心理的ケアや財政的な支援がほとんどなされていなかった。

問 6 下線部(E)に関し、裁判員裁判についての最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

- ア 裁判員による裁判は、原則として、裁判員6名と裁判官3名で構成される。
- イ 裁判員は、選挙権を有する者の中から抽選で選ばれるが、一定の条件を満たせば辞退できる。
- ウ 裁判員は裁判官と協力して有罪か無罪かの決定を行い、量刑は裁判官が決定する。
- エ 裁判員は第一審のみに関与し、控訴審は裁判官のみで行われる。
- オ 泥酔した状態で自動車を運転して人をひき、死亡させてしまった場合、裁判員裁判の対象となる。

問 7 下線部(F)に関し、司法制度改革によって導入された制度について最も不適切な記述を、ア～オから1つ選び、マーク解答用紙のその記号をマークせよ。

- ア 司法制度改革によって、法科大学院が設置された。
- イ 司法制度改革によって、犯罪被害者やその家族などの人権にも十分な配慮と保護がなされるよう、犯罪被害者等基本法が制定された。
- ウ 司法制度改革によって、司法支援センター(愛称「法テラス」)が設立された。
- エ 司法制度改革によって、当番弁護士制度が導入され、被疑者の段階から無料で弁護士に相談できるようになった。
- オ 司法制度改革によって、知的財産に関する訴訟を専門に扱う国内初の裁判所として、知的財産高等裁判所が発足した。

【21】2009 早稲田大学 2/15, センター利用・一般法

国民の司法参加には様々な形態がある。裁判官の身分に関して国民が直接判断する⁽¹⁾ 国民審査の制度もその一つであるが、これは国民が司法手続そのものに関与するものではない。国民が司法手続に参加する制度としては、民事手続における調停委員、司法委員あるいは参与員などの制度のほか、刑事手続における⁽²⁾ 検察審査会などの制度がある。これらの制度は、これまで相当の機能を果たしてきたものの、次にのべる裁判員制度と比べれば、⁽³⁾ 国民参加のあり方としての程度は限定的であった。なお、日本においても、昭和3年から、刑事事件の一部について陪審制度が実施されたことがあったが、利用件数が少なく、昭和18年にはその施行が停止された。

平成13年に発表された『司法制度改革審議会意見書—21世紀の日本を支える司法制度—』は、次のようにのべて、国民の司法手続への新たな参加制度を提唱した。「21世紀の我が国社会において、国民は、これまでの A に伴う国家への過度の依存体質から脱却し、自らのうちに公共意識を醸成し、公共的事

柄に対する能動的姿勢を強めていくことが求められている。Bに基づく統治構造の一翼を担う司法の分野においても、国民が、自律性と責任感を持ちつつ、広くその運用全般について、多様な形で参加することが期待される。国民が法曹とともに司法の運営に広く関与するようになれば、司法と国民との接地面が太く広くなり、司法に対する国民の理解が進み、司法ないし裁判の過程が国民に分かりやすくなる。その結果、司法のC基盤はより強固なものとして確立されることになる。」

このような考えから、平成16年に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（いわゆる裁判員法）が成立し、一般国民が刑事裁判に参加するという裁判員制度が創設された。この制度では、原則として、裁判官D名と裁判員E名の合議体で裁判が行われるが、争いのない事件などについては裁判官F名と裁判員G名の合議体で裁判が行われることもある。⁽⁴⁾この裁判員制度は、イギリスやアメリカなどの英米法における陪審制度やドイツやフランスなどの大陸法における参審制度と似ている点もあるが、そのいずれとも異なった日本独特の参加形態となっている。裁判員は、⁽⁵⁾一般国民の中からくじで選ばれ、殺人事件などの国民の関心の高い事件の裁判に参加し、職業裁判官とともに、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑罰が適当であるかの判断に加わることになる。⁽⁶⁾裁判員は、有罪・無罪の判断および刑の量定において裁判官と同じ権限を持っている。このような裁判員が、実質的に裁判に参加することができるためには、裁判の内容を分かりやすくするとともに、長期裁判とならないようにする工夫が必要である。それと同時に、⁽⁷⁾一般の国民が裁判に参加しやすい環境を整備する必要もある。

問1 空欄A～Cに入る語句の組み合わせとして最も適切なものの番号を、所定欄にマークせよ。

- 1 A 全体主義 B 官僚制度 C 憲法的
- 2 A お上意識 B 天皇制 C 独立性
- 3 A 甘えの構造 B 官僚制度 C 財政的
- 4 A 統治客体意識 B 国民主権 C 国民的
- 5 A 封建制度 B 民主主義 C 民主的

問2 空欄D～Gに入る数字の組み合わせとして正しいものの番号を、所定欄にマークせよ。

- 1 D1-E12-F3-G6 2 D3-E6-F1-G4 3 D1-E6-F1-G2 4 D3-E6-F2-G4
- 5 D3-E12-F2-G6

問3 下線部(1)に関連する以下の文の中で、誤っているものを1つ選び、所定欄にマークせよ。

- 1 国民審査がなされるのは、最高裁判所の裁判官についてだけである。
- 2 これまでに、国民審査によって罷免された最高裁判所の裁判官は一人もいない。
- 3 裁判官は、国民審査のほか、弾劾裁判によっても罷免されることがある。
- 4 裁判官に非行事実があった場合、その裁判官を国民審査に付すことができる。
- 5 国民審査で有効投票数の過半数がやめさせるべきと判断した裁判官は、自動的に罷免される。

問4 下線部(2)に関連する以下の文の中で、誤っているものを1つ選び、所定欄にマークせよ。

- 1 検察審査会は、地方裁判所ごとに設置され、審査員の任期は6か月である。
- 2 検察審査会の審査手続は必ず公開され、一般人が希望すれば、傍聴も許される。
- 3 検察審査員は、検察官が容疑者を起訴しない決定をした場合に、その当否を審査する。
- 4 検察審査員は、衆議院議員の選挙権を有する者の中からくじで選出される。
- 5 検察審査会が、起訴相当の議決をしても、検察官は起訴の義務を負わない。

問5 下線部(3)に関連して、これまでの国民参加における国民の権限が限定的であったのは、どのような点についてであるか。所定欄に30字以内で説明せよ。

問6 下線部(4)に関連する以下の文の中で、最も適切なものを1つ選び、所定欄にマークせよ。

- 1 英米法の陪審制度では、陪審員は、日本の裁判員と同様に、その任期中に数個の事件の裁判に関わる。
- 2 大陸法の参審制度では、参審員は、日本の裁判員と同様に、有罪・無罪の判断を参審員だけで決定する。
- 3 日本の裁判員制度では、裁判員は、英米法の陪審員と同様に、1個の事件の裁判にのみ関わる。
- 4 日本の裁判員制度では、裁判員は、英米法の陪審員と同様に、被告人を懲役何年とするかの判断にも関わる。
- 5 日本の裁判員制度では、裁判員は、大陸法の参審員と同様に、その任期中に数個の事件の裁判に関わる。

問7 下線部(5)に関連する以下の文の空欄に入る適切な語句を、所定欄に記入せよ。

裁判員となる資格は、選挙権のある国民であるが、国会議員や、、などの職にある者は裁判員になることはできない。また、70歳以上の人や, などの事由のある人は、裁判員となることを辞退することができる。

問8 下線部(6)に関連する以下の文の中で、正しいものを1つ選び、所定欄にマークせよ。

- 1 裁判員は素人であるから、裁判員の意見と専門家である裁判官の意見が対立した場合には、裁判員は裁判官の意見にしたがうべきである。
- 2 裁判員は法律に関しては素人であるから、法律の解釈について裁判官から意見を求められても、裁判員は自分の意見をいう義務はない。
- 3 裁判員と裁判官が有罪か無罪かについて評決を行う場合、評決は多数決によるから、裁判員だけの多数で有罪の結論を下すこともありうる。
- 4 裁判員は、裁判官と同じ権限を持つから、裁判員と裁判官が協議した結果、裁判員が判決の言渡しをすることもありうる。
- 5 裁判員の参加した地方裁判所の判決に対して上訴が申し立てられると、裁判員は高等裁判所の裁判にも参加することになる。

問9 下線部(7)に関連して、最も適切でないものを1つ選び、所定欄にマークせよ。

- 1 会社員が、裁判員裁判に参加するために会社を休んでも、その給与が全く減額されることのないような仕組みを整備する必要がある。
- 2 幼い子どもがいる家庭の主婦が、裁判員裁判に気軽に参加するためには、全ての地方裁判所に託児所を整備するよう努めるべきである。
- 3 裁判員裁判に気軽に参加するためには、評議の内容を裁判が終わった後に自由にマスコミにも話せる環境の整備が必要である。
- 4 国民が裁判員裁判に参加するために、裁判所に出頭するための旅費や宿泊費のほか、十分な額の日当を支払うことも必要である。
- 5 国民が、裁判員裁判に積極的に参加するためには、子供の頃からの法情報の提供や法教育の充実が図られる必要がある。

【22】2009 早稲田大学 2/22 社会科

日本国憲法は、明治憲法と比べると、(A) 司法権を行使する裁判所に関して、司法の範囲を広げ、司法権の独立を強化し、裁判所に違憲審査権(または違憲立法審査権)を与えた点で大きな特色を有する。

憲法76条1項は、「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」と定める。司法とは、「具体的な争訟について、法を適用し、宣言することによって、これ

を裁定する国家の作用」であると考えられている。日本国憲法は、民事裁判および刑事裁判だけでなく、行政事件の裁判を含めた裁判作用を「司法権」であるとした。この趣旨を、憲法 76 条 2 項は、「特別裁判所は、これを設置することができない。行政機関は、終審として裁判を行ふことができない」として示している。これらの規定をうけて、具体的には裁判所法 3 条 1 項が「裁判所は、(B)日本国憲法に特別の定のある場合を除いて一切の法律上の争訟を裁判し、その他法律において特に定める権限を有する」と定めている。裁判所の任務は、具体的な事件に法を適用して裁判を行うことである。ただ、事件が高度に政治的な問題を含んでいる場合は、法律上の係争ではあるが、事柄の性質上、裁判所の審査に適さないとされ、合憲・違憲の判断が回避される傾向がある。このように高度に政治的なケースを統治行為という。衆議院の解散の効力が問題となった (イ) 事件において、最高裁判所は統治行為理論を採用した。判決は大要、次のように述べている。「直接国家統治の基本に関する高度に政治性のある国家行為は、たとえそれが法律上の争訟となり、有効無効の判断が法律上可能である場合であっても、裁判所の審査権の外にある」。今日まで統治行為が問題となった事例としては、この事件のほか、日米安全保障条約の効力が問われた事件、自衛隊の憲法適否にかかわる事件などがある。

日本国憲法の定める司法制度の特徴の一つは、司法権の独立が強化されたことである。司法権の独立とは、(C)裁判官が具体的な訴訟事件を裁判するに際して、憲法及び法律にのみ拘束され、(D)他の国家機関などによる外的な圧力、干渉などを受けてはならないこと、すなわち、国会、内閣はいうまでもなく、(E)上級裁判所の裁判官であっても、具体的な裁判について指揮命令することが許されず、またそれを担保するような裁判官に対する身分保障などがなされるべきことを意味する。憲法 76 条 3 項は、「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」と定め、裁判官の職権の独立の原則を宣言している。これを側面から強化するものが、(F)憲法 78・79・80 条で規定されている裁判官の身分保障である。

日本国憲法が採用した違憲審査制は、憲法保障制度として重要な役割を果たす。憲法 81 条は、「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する (G) である」と定め、(G)裁判所に違憲審査権を認めた。この違憲審査制は、主として次の二つの根拠に支えられている。憲法は国の最高法規であり、「その条規に反する法律、命令、(H) 及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」(憲法 98 条 1 項)。それは、国家行為の合憲性を審査・決定する機関があってはじめて、現実には確保される。憲法で保障された基本的人権を保障するのが裁判所の任務である。基本的人権が憲法に違反する法律などにより侵害されている場合、裁判所はそれを違憲・無効として人権侵害を救済しなければならない。この制度から、裁判所は「憲法の番人」と呼ばれているのである。

問 1 下線部(A)に関し、最も不適切なものを、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 明治憲法は「行政官庁ノ違法処分ニ由リ権利ヲ傷害セラレタリトスルノ訴訟ニシテ別ニ法律ヲ以テ定メタル行政裁判所ノ裁判ニ属スヘキモノハ司法裁判所ニ於テ受理スルノ限ニ在ラス」(61 条)と定めた。

イ 日本国憲法上、内閣総理大臣による国務大臣の任免(68 条)、国務大臣の訴追に対する内閣総理大臣の同意(75 条)など政治部門の裁量ないし自律に委ねられている事項について司法権は及ばない。

ウ 警察予備隊の違憲性が争われた事件で、最高裁判所は、具体的事件を離れて抽象的に法律命令等の合憲性を判断する権限を有しないとして、訴えを却下した(最高裁大法廷判決)。

エ 三重県津市の体育館起工式を神式の儀式(地鎮祭)で行い、神官の謝礼などを公金で支出したため、住民がこの支出は違憲であるとして起こした住民訴訟で、最高裁判所は、本件起工式は

憲法 20 条 3 項により禁止される宗教的活動に該当し違憲であるとした(最高裁大法廷判決)。

オ 最高裁判所は、国家試験における合格・不合格の判定は、学問または技術上の知識、能力、意見等の優劣、当否の判断を内容とする行為であるから、その試験実施機関の最終判断に委ねられ裁判所の審査できない事項であるとした(最高裁第三小法廷判決)。

問 2 下線部(B)に関し、司法権がすべて裁判所に属するという原則には、憲法上の例外がある。このことが規定されている憲法の条文の組み合わせとして最も適切なものを、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 49 条・51 条 イ 52 条・54 条 ウ 55 条・64 条 エ 56 条・63 条

オ 57 条・61 条

問 3 空欄(イ)に入るべき最も適切な事件名を、所定欄に、漢字で記入せよ。

問 4 下線部(C)に関し、裁判官の任命について最も適切なものを、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 最高裁判所長官は、内閣の任命に基づいて、天皇が認証する。

イ 最高裁判所の裁判官は、内閣の指名に基づいて、天皇が任命する。

ウ 最高裁判所裁判官の任命資格について、法律では「識見の高い、法律の素養のある年齢 40 年以上の者」とされている。

エ 下級裁判所の裁判官は、内閣の指名した者の名簿によって、最高裁判所が任命する。

オ 下級裁判所裁判官のうち高等裁判所長官は、特に天皇が任命する。

問 5 下線部(D)に関し、議院の国政調査権(参議院法務委員会)との関係で問題となった事件を、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 吹田黙禱事件 イ 浦和事件 ウ 平賀書簡事件 エ 寺西判事補事件

オ 宮本判事補再任拒否事件

問 6 下線部(E)に関し、明治憲法下での司法権の独立が問題となった事件として大津事件(1891 年発生)がある。このときの大審院長の氏名を、所定欄に、漢字で記入せよ。

問 7 下線部(F)に関し、最高裁判所裁判官には国民審査の制度がある。最も適切なものを、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 国民の審査に付し、投票者の多数が裁判官の罷免を可とするときは、その裁判官は、罷免される(憲法 79 条 3 項)。

イ 最初の国民の審査は、その任命後初めて行われる衆議院議員総選挙の際に実施され、その後は、再び国民の審査に付されることはない(憲法 79 条 2 項)。

ウ 最高裁判所裁判官から最高裁判所長官に任命される場合は、法令上規定はないが、あらためて国民審査に付されることが慣習となっている。

エ 国民審査は、審査対象となる裁判官の氏名を記載した投票用紙に、罷免したい裁判官の欄に×印、信任したい裁判官の欄に○印をつけるという方法で行われる(最高裁判所裁判官国民審査法 15 条)。

オ 国民審査は、国民による民主的コントロールの制度であるが、今まで罷免が成立したのは、憲法制定直後のわずか一例である。

問 8 空欄(ロ)に入るべき最も適切な語を、所定欄に、漢字で記入せよ。

問 9 下線部(G)に関し、以下の判例の中で最も早い時期の違憲判決を、ア～オから 1 つ選び、その記号をマークせよ。

ア 薬事法の薬局開設の距離制限規定 イ 刑法の尊属殺人重罰規定

ウ 公職選挙法の衆議院議員定数配分規定 エ 郵便法の損害賠償制限規定

オ 森林法の共有林分割制限規定

問 10 空欄(ハ)に入るべき最も適切なものを、ア～オから1つ選び、その記号をマークせよ。

ア 規則 イ 条例 ウ 条約 エ 処分 オ 詔勅

【1】 2009 学習院大学 2/7 経済

問1 a, e 問2 委任立法 問3 法の支配 問4 a, b, e 問5 b 問6 c, h
問7 e, f 問8 c 問9 規則制定権 問10 被害者参加制度 問11 令状主義
問12 国政調査権

【2】 2010 関西大学 2/8, 全学部日程(3教科型) 社会安全 社会 商 政策創造 総合情報 文 法

問(A) (ウ) 問(B) (ア) 問(C) (ア) 問(D) (ウ) 問(E) (ウ) 問(F) (エ) 問(G) (イ)
問(H) (イ) 問(I) (エ) 問(J) (イ)

【3】 2010 近畿大学 1/30, 前期(A日程) 経営 経済 総合社会 文芸 法

問1 16 ④ 17 ① 18 ④ 19 ③ 20 ③ 問2 ③ 問3 ① 問4 ② 問5 ①
問6 ② 問7 ② 問8 ①, ④ 問9 ① 問10 ② 問11 ④

【4】 2010 駒澤大学 2/5, T方式 経済 文 法-A(昼主)

問1 (オ) 問2 内閣 問3 ① (ア) ② (キ) 問4 (1) (ア) (2) (ア) (3) (ア)
(4) (ア) 問5 弾劾

【5】 2011 成城大学 2/12, A方式(3教科型) 経済

問1 a 法律 b 下級 c 良心 d 控訴 e 上告 f 再審 問2 児島惟謙 問3 (1) 弾劾裁判所
(2) (ア), (オ) 問4 (1) 不起訴処分 (2) 検察審査会 問5 (1) 裁判員制度 (2) (イ)

【6】 2011 大東文化大学 2/5, 一般 スポーツ・健康科

問1 ウ 問2 ア 問3 ア 問4 イ 問5 イ 問6 エ 問7 ウ 問8 エ
問9 イ 問10 イ 問11 ア 問12 エ

【7】 2010 大東文化大学 2/7, 一般(A方式)

問1 ア 問2 ア 問3 ア 問4 エ 問5 イ 問6 ウ 問7 イ 問8 ア
問9 エ 問10 ア 問11 イ 問12 イ

【8】 2011 拓殖大学 2/4, 得意科目(A方式) 外国語 工 国際 商 政経

1 ④ 2 ③ 3 ③ 4 ③ 5 ③ 6 ① 7 ② 8 ② 9 ③ 10 ②

【9】 2010 中央大学 2/10, 一般 文

問1 10年 問2 例外…弾劾裁判所の設置 実例…皇室裁判所, 軍法会議
問3 裁判官の独立 問4 罷免事由の限定, 行政機関による懲戒処分の禁止
問5 裁判所の法令審査権の限界に関して, 国家機関の行為のうち極めて高度の政治性を有するものについては審査の対象とならないとする理論。

問6 陪審制…国民の中から選ばれた一般の人々が, 陪審員となり, 有罪か無罪かを評決し, 裁判官はその認定に基づき量刑, 法解釈を行う制度。

参審制…専門家や市民を代表する参審員が, 裁判官とともに事実認定, 法解釈, 量刑の任にあたる制度。

問7 長所…国民への司法に対する理解を深めることができる。

短所…無実の人を事実誤認のまま断罪し, 冤罪にしてしまう可能性がある。

【10】 2009 中央大学 2/12, 一般 法

問1 1 i 2 n 3 l 4 d 問2 d 問3 b 問4 c, g 問5 d
問6 a 問7 a 問8 e 問9 c 問10 f, g

【11】 2009 中京大学 2/1, 一般(前期日程(M方式))

問1 オ 問2 イ 問3 a ウ b カ 問4 ア 問5 エ

問6 ① (b) ② (b) ③ (a) ④ (a) ⑤ (a) ⑥ (b) ⑦ (a)

【12】 2010 東洋大学 2/8, A・C・D方式

問1 A ③ B ⑤ C ② D ① 問2 ① 問3 ③ 問4 ④ 問5 ②, ③
問6 ④ 問7 ② 問8 ④ 問9 ④ 問10 ④ 問11 ①

【13】 2009 獨協大学 2/1, A方式 経済 国際教養 法

[問1] 1 (ス) 2 (コ) 3 (ク) 4 (ソ) 5 (オ) 6 (サ) 7 (キ) 8 (ウ)
[問2] A アメリカ B ドイツ [問3] 砂川事件 [問4] 統治行為

【14】 2010 広島修道大学 2/3, スカラシップ(前期A日程)・一般(前期A日程) 経済科 人文

問1 (2) 問2 (4) 問3 (1) 問4 (3) 問5 (1) 問6 (1) 問7 (5) 問8 (1)
問9 罷免 問10 上訴 問11 三審制 問12 番人

【15】 2010 福岡大学 2/4, センタープラス型・前期日程 法 商2部 人文

問1 ア (12) イ (20) ウ (29) エ (30) オ (17) カ (27) キ (26) ク (23)
問2 罪刑法定主義

働き…既定の法律によりのみ刑罰を定め、刑罰権の恣意的行使から国民の人権を保障する。

問3 ① 無罪の推定 ② (ア) 2 (イ) 1 (ウ) 2 (エ) 1 問4 現行犯
問5 (ア) (4) (イ) (5) (ウ) (1) 問6 (4) 問7 (2)

【16】 2010 法政大学 2/12, A方式・A方式(Ⅱ日程) スポーツ健康 経済 社会

問1 1 a 2 b 3 a 4 b 5 d 6 a 7 h 問2 a, c, d 問3 e 問4 b 問5 b 問6 d

【17】 2010 松山大学 2/11, Ⅱ期日程 経営 経済

1) ④ 2) ① 3) ⑤ 4) ② 5) ④ 6) ② 7) ② 8) ① 9) ④ 10) ⑤
11) ⑤ 12) ③ 13) ③ 14) ① 15) ⑤ 16) ④ 17) ③ 18) ②

【18】 2010 立正大学 2/4, 2月試験(前期) 経済 地球環境科 経営 社会福祉 心理 仏教 文法

問1 ① 問2 ③ 問3 ④ 問4 ④ 問5 ② 問6 ④ 問7 ③ 問8 ⑤
問9 ④ 問10 ② 問11 ① 問12 ⑤

【18】 2009 立命館大学 2/2, A方式

[1] A 法律 B 憲法 C 報酬 D 減額 E 三審 F 刑罰 G 裁判員 H 陪審
[2] 違憲立法審査権 [3] (a) 統治行為論 (b) (あ) [4] 平賀書簡事件
[5] 遡及 [6] 疑わしき [7] (あ)

【19】 2011 早稲田大学 2/22, 一般 社会科

問1 1 イ 2 エ 3 コ 4 シ 問2 イ 問3 ア, ウ, オ 問4 エ 問5 イ
問6 ウ 問7 エ

【20】 2009 早稲田大学 2/15, センター利用・一般 法

問1 4 問2 2 問3 4 問4 2
問5 裁判所が出す判決の決定過程に直接関わることができなかった点。 問6 3
問7 H・I (次から2つ) 国務大臣, 検察官, 弁護士, 警察官, 自衛官, 法学を専門とする大学教授 など
J・K (次から2つ) 学生や生徒, 会期中の地方公共団体の議会議員, 重い疾病や障害, 家族の介護, 父母の葬儀 など
問8 2 問9 3

【21】 2009 早稲田大学 2/22 社会科

問1 エ 問2 ウ 問3 苔米地 問4 ウ
問5 イ 問6 児島惟謙 問7 ア 問8 終審裁判所
問9 イ 問10 才